

第一号議案

令和四年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したので、議決を求めらる。

令和四年九月九日提出

大分県教育委員会教育長 岡本天津男

提案理由

令和三年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したので提案する。

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価結果報告書（令和3年度対象）

（案）

令和4年●月

大分県教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の枠組	・・・・・・・・ P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）	・・・・・・・・ P 2
3	目標指標の達成状況	・・・・・・・・ P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	・・・・・・・・ P 6
5	達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）または 「不十分」（達成率80%以上90%未満）となった指標	・・・・・・・・ P 9
6	新型コロナの著しい影響により達成率が「著しく不十分」または 「不十分」となった指標	・・・・・・・・ P 15
7	令和4年度大分県教育委員会の重点方針	・・・・・・・・ P 17
8	施策別進行管理表	・・・・・・・・ P 19
	参考資料	・・・・・・・・ P 41
	参考1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	
	参考2 大分県長期教育計画委員会設置要綱	
	参考3 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 フロー図	

## 1 点検・評価の枠組

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第26条第2項)。

### (2) 点検・評価の実施方法等

#### ①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

#### ②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

#### ③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」(計画期間：平成28～令和6年度)の項目を基本として実施しています。

#### ④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

#### ⑤「点検・評価結果報告書」の作成

・令和4年8月22日(月)

令和4年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。

・令和4年8月26日(金)

教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。

・令和4年9月9日(金)

教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

#### ⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

## 2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）

### （1） 計画策定の趣旨

- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指して平成28年3月に策定
- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に合わせて令和2年3月に中間見直し

### （2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

### （3） 計画の期間

平成28年度（2016年度）から令和6年度（2024年度）までの9年間

### （4） 計画の基本理念等

#### 【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

#### 【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

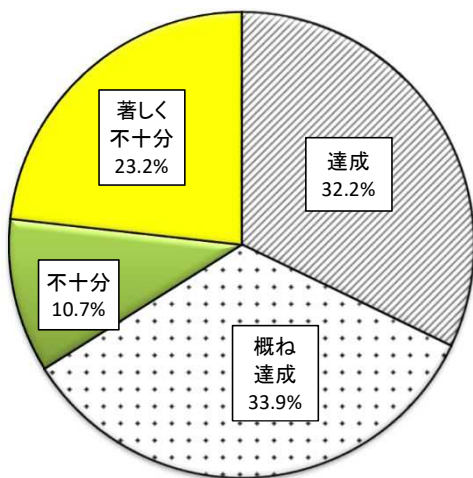
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

## (5) 施策体系

学校教育 (4 5 指標)	<b>基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</b> (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	<b>基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成</b>
	<b>基本目標3 安全・安心な教育環境の確保</b> (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	<b>基本目標4 信頼される学校づくりの推進</b> (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5 指標)	<b>基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援</b> (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化財・ 伝統文化 (2 指標)	<b>基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承</b>
スポーツ (4 指標)	<b>基本目標7 県民スポーツの推進</b> (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	<b>基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成</b>

### 3 目標指標の達成状況

#### 【全体】



達成率の評価基準	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

#### 分野別達成状況

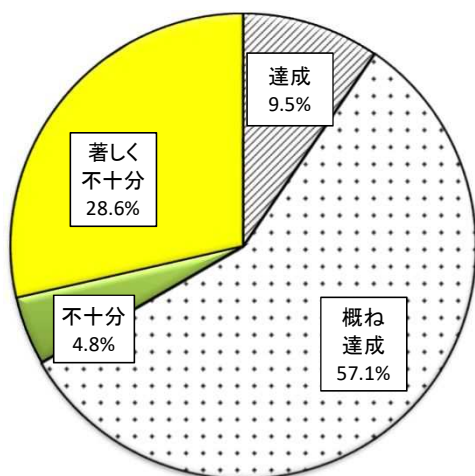
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (45指標)	16 (35.6%)	17 (37.8%)	6 (13.3%)	6 (13.3%)
社会教育 (5指標)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)	3 (60.0%)
文化 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
スポーツ (4指標)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (25.0%)	2 (50.0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
56	18	19	6	13

前年度から実績が向上した指標
31/56指標

基準値以上の実績を挙げた指標
43/56指標

#### 【重点】



#### 分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (14指標)	2 (14.3%)	11 (78.6%)	1 (7.1%)	0 (0%)
社会教育 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
文化 (2指標)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
スポーツ (3指標)	0 (0%)	1 (33.3%)	0 (0%)	2 (66.7%)

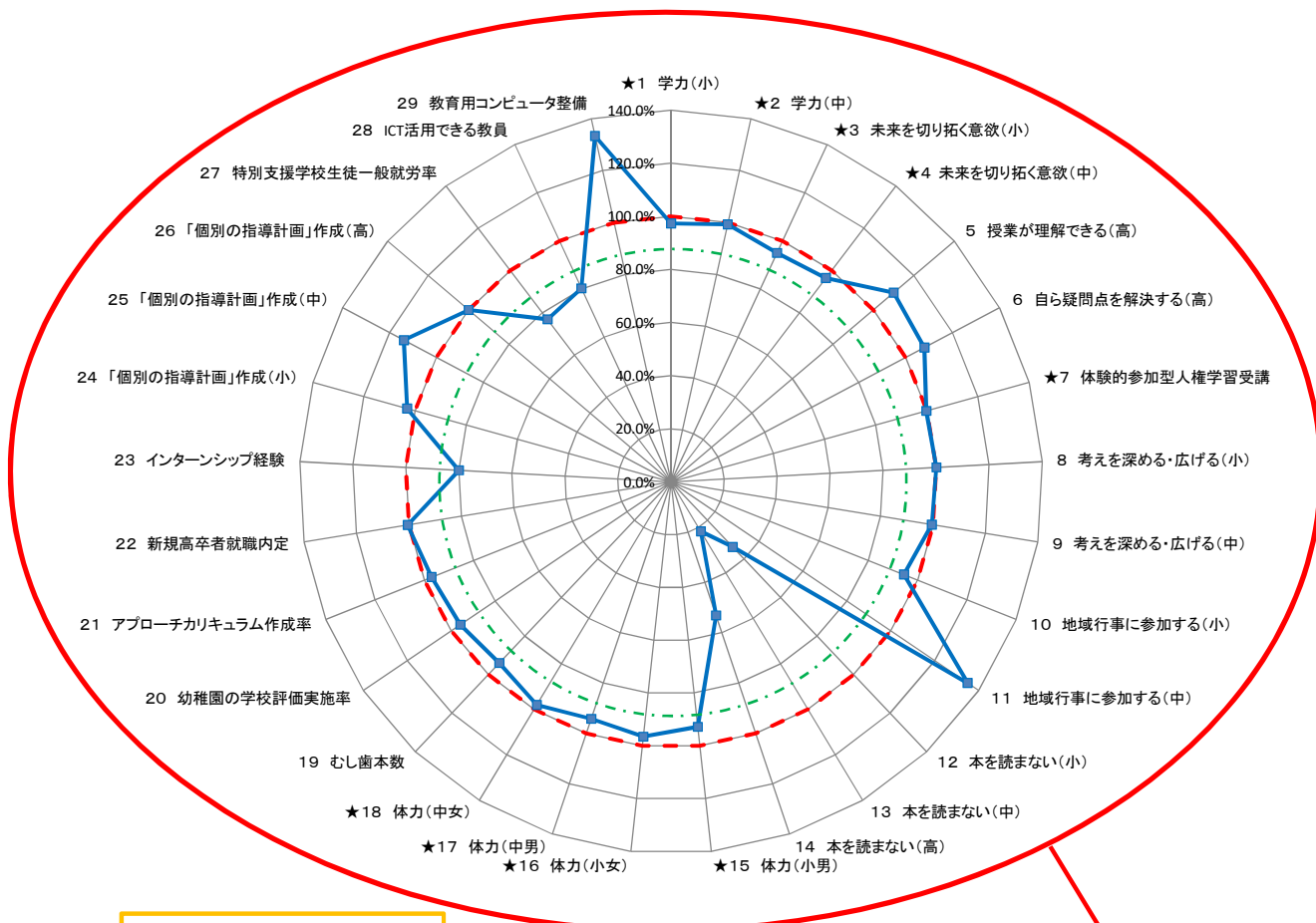
全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
21	2	12	1	6

前年度から実績が向上した指標
11/21指標

基準値以上の実績を挙げた指標
15/21指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】

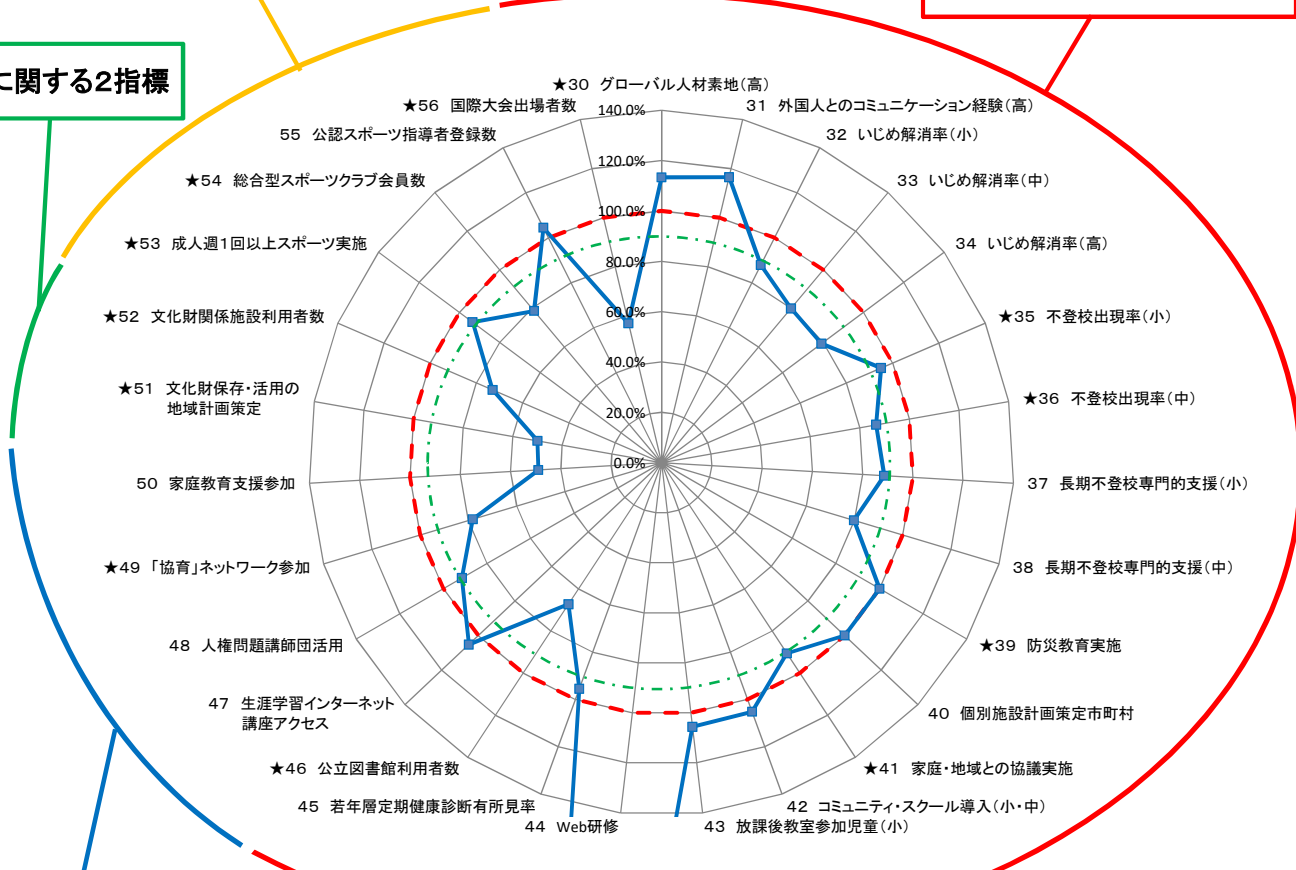
※「★」をつけている指標は、重点指標



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標



## 4 基本目標ごとの達成率概要

## (1) 基本目標別達成状況

分野	基本目標	達成 100%以上	概ね達成 90%以上 100%未満	不十分 80%以上 90%未満	著しく 不十分 80%未満
学校教育	1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標)	9 (11)	14 (12)	2 (2)	4 (4)
	2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標)	2 (2)			
	3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標)	2 (2)	1 (3)	4 (4)	2
	4 信頼される学校づくりの推進 (5指標)	3 (3)	2 (1)		(1)
社会教育	5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標)	1 (1)	1 (1)		3 (3)
文化	6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (2指標)				2 (1) (※)
スポーツ	7 県民スポーツの推進 (3指標)	1	1 (1)	(1)	1 (1)
	8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標)				1 (1)
合 計		18 (19)	19 (18)	6 (7)	13 (11)

(※) プラン2016の改訂を受けて、令和3年度から取組を進めることとしたため令和2年度の目標値を“0”としている指標は除いています。

(※) 数値欄の( )内は前年度の達成状況

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		R1年度	R2年度	令和3年度			R6年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率				
基本目標1 子どもの力と意 欲を伸ばす学校 教育の推進	(1)確かな学力の 育成	1	【重点】児童生徒の学力(全国 平均正答率との比)(%) (※1)	小	H30	102.2	102.8	104.5	103.6	100.8	97.3%	105	○	↘
		2		中	H30	99.8	101.8	108.1	101.7	101.0	99.3%	102	○	↗
		3	【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合(%) (※1)	小	H26	74.0	80.8	75.2	82.0	77.9	95.0%	85	○	↗
		4		中	H26	65.7	69.6	68.4	72.0	69.4	96.4%	75	○	↗
		5	授業の内容を理解できている と感じている生徒の割合(%)	高	H27	71.5	73.9	78.8	75.0	82.5	110.0%	80	◎	↗
		6	学習の疑問点を自ら解決しよう としている生徒の割合(%)	高	H27	59.6	69.9	76.3	74.0	79.9	108.0%	80	◎	↗
	(2)豊かな心の育 成	7	【重点】体験的参加型人権学習を 受講した児童生徒の割合(%)		H26	91.3	94.6	96.0	100	99.8	99.8%	100	○	↗
		8	話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりでき ている児童生徒の割合(%) (※2)	小	H26	64.4	72.5	72.5	77.0	77.1	100.1%	80	◎	↗
		9		中	H26	50.7	74.7	74.7	79.0	78.6	99.5%	80	○	↗
		10	地域の行事に参加する児童生 徒の割合(%) (※1)	小	H26	73.1	70.7	74.5	77.0	72.7	94.4%	80	○	↘
		11		中	H26	46.5	53.9	72.0	52.0	70.2	135.0%	55	◎	↗
		12		小	H26	9.9	7.4	6.6	3.4	7.7	33.8%	1	×	↗
		13	1か月に1冊も本を読まない児 童生徒の割合(%)	中	H26	17.8	16.2	18.4	10.0	16.1	21.8%	7	×	↗
	14		高	H26	41.1	35.3	34.3	29.8	35.1	53.1%	25	×	↗	
	(3)健康・体力づ くりの推進	15		小男	H26	75.8	80.1	80.1	82.7	76.8	92.9%	83	○	↗
		16	【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)(%) (※2)	小女	H26	78.1	84.6	84.6	87.0	84.0	96.6%	87	○	↗
		17		中男	H26	72.0	78.9	78.9	81.3	76.6	94.2%	82	○	↗
		18		中女	H26	84.2	91.1	91.1	91.9	90.1	98.0%	92	○	↗
		19	12歳児一人平均のむし歯本数 (本)(※3)		H26	1.40	1.20	1.20	1.00	1.06	94.0%	0.9	○	↗
	(4)幼児教育の 充実	20	公立幼稚園における学校評価(学 校関係者評価)の実施率(%)		H26	82.9	91.0	99.0	97.0	93.0	95.9%	100	○	↗
		21	幼稚園、保育所、認定こども園に おけるアプローチカリキュラムの作 成率(%)		H27	39.3	55.0	66.0	68.0	66.0	97.1%	80	○	↗
	(5)進学力・就職 力の向上	22	新規高卒者就職内定率(%)		H26	99.0	99.3	99.3	99.0	99.5	100.5%	全国平均 +2%	◎	↗
		23	4日以上インターンシップを経験 した生徒の割合(%)		H26	28.7	45.1	28.9	43.0	34.4	80.0%	45	△	↗
	(6)特別支援教 育の充実	24		小	H30	86.2	95.1	91.7	94.0	97.0	103.2%	100	◎	↗
		25	「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童への 作成率)(通常学級)(%)	中	H30	67.5	91.6	94.3	85.0	96.8	113.9%	100	◎	↗
		26		高	H30	100.0	100.0	100.0	100	100	100.0%	100	◎	↗
		27	知的障がい特別支援学校高等部 生徒の一般就労率(%)		H26	29.1	20.0	26.2	32.0	24.6	76.9%	33	×	↘
	(7)時代の変化を 見据えた教育の 展開	28	ICT活用を指導できる教員の割合 (%)		H26	67.3	72.8	75.7	100.0	80.3	80.3%	100	△	↗
		29	タブレット型端末など教育用コン ピュータ1台あたりの児童生徒数 (人)		H26	5.1	3.3	1.9	1.5	1.0	133.3%	1	◎	↗

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		R1年度	R2年度	令和3年度			R6年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率				
基本目標2 グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成	30	【重点】グローバル人材として活躍 するための素地を備えた生徒の割 合(高2)(%)	H26	40.0	54.8	54.9	54.0	61.2	113.3%	60	◎	↗	
		31	高校在学中に、外国人とコミュニ ケーションを図った経験がある生 徒の割合(高3)(%)	R2	30.0		57.0	35.0	40.8	116.6%	50	◎	↗	
基本目標3 安全・安心な教 育環境の確保	(1)いじめ対策の 充実・強化	32		小	H25	84.6	84.5	83.9	90.0	79.1	87.9%	90	△	↘
		33	いじめの解消率(%) (※4)	中	H25	84.3	83.4	83.9	90.0	72.0	80.0%	90	△	↘
		34		高	H25	81.6	91.4	87.2	90.0	71.3	79.2%	90	×	↘
	(2)不登校対策 等の充実・強化	35	【重点】不登校児童生徒の出 現率の全国との比(%) (※4)	小	H30	104.3	104.3	113.2	100.0	105.0	95.0%	100	○	↘
		36		中	H30	107.1	107.1	110.4	100.0	113.4	86.6%	100	△	↘
		37	長期不登校児童生徒のうち、 学校内外の機関等による専門 的な相談・指導を受けた児童 生徒の割合(%) (※4)	小	H30	91.6	91.6	80.1	96.0	85.1	88.6%	100	△	↘
		38		中	H30	80.8	80.8	70.6	92.0	73.4	79.8%	100	×	↘
	(3)安全・安心な 学校づくりの推 進	39	【重点】学校の立地環境等に 応じた防災教育の実施率(%)	H26	73.4	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100	◎	↗
40		公共施設等総合管理計画に 基づく保全計画(個別施設計画) を策定している市町村の割合(%)	H26	0	77.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	100	◎	↗	
基本目標4 信頼される学校 づくりの推進	(1)「芯の通った 学校組織」の取 組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に 関する家庭・地域との協議の実 施率(小・中学校)(%) (※5)	H25	14.9	93.2	86.6	96.0	87.0	90.6%	100	○	↗	
		42	コミュニティ・スクールを導入した 学校の割合(%)	H26	6.7	72.3	81.3	80.0	84.2	105.3%	100	◎	↗	
		43	小学生チャレンジ教室等の活動に 参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.40	0.85	1.17	1.24	105.7%	1.2	◎	↗	
	(2)教職員の意 識改革と資質能 力の向上	44	教職員研修に占めるWeb研修の 割合(%)	H30	0	0	25.4	10.0	50.2	502.0%	30	◎	↗	
		45	若年層(40歳未満)の定期健康診 断有所見率(%)	H26	70.5	67.2	62.8	62.0	64.8	95.5%	60	○	↗	
基本目標5 変化の激しい時 代を生き抜く生 涯を通じた学び の支援	(1)多様な学習活 動への支援	46	【重点】公立図書館の利用者数 (万人)	H26	229	235	131	265	178	67.2%	268	×	↘	
		47	生涯学習情報提供システムのイン ターネット講座アクセス件数(万 件)	H26	2.60	3.89	4.31	4.28	4.50	105.1%	5	◎	↗	
		48	人権問題講師団の活用回数(回)	H26	320	616	424	600	549	91.5%	600	○	↗	
	(2)社会全体の 「協育」力の向 上	49	【重点】「協育」ネットワークの取 組に参加する地域住民の数(万人)	H26	7.8	10.9	10.5	10.85	8.5	78.2%	11	×	↗	
		50	「協育」ネットワークによる家庭 教育支援の取組に参加する地域 住民の数(人)	H26	1,913	5,616	4,599	5,950	2,916	49.0%	6,000	×	↗	
基本目標6 文化財・伝統文 化の保存・活用・ 継承	文化財・伝統文 化の保存・活用・ 継承	51	【重点】文化財の保存・活用に関 する市町村の地域計画の策定数 (件)	H30	0	0	0	2	1	50.0%	18	×	↗	
		52	【重点】県立歴史博物館・県立先 哲史料館・県立埋蔵文化財セン ターの利用者数(万人)	H26	10.1	13.7	9.4	14.12	10.31	73.0%	14.3	×	↗	
基本目標7 県民スポーツの 推進	(1)生涯にわた ってスポーツに親 しむ機運の醸成	53	【重点】成人の週1回以上のス ポーツ実施率(%)	H25	40.5	51.7	45.9	53.5	50.0	93.5%	56	○	↗	
		54	【重点】総合型地域スポーツクラ ブの会員数(万人)	H26	1.60	1.61	1.44	1.88	1.48	78.7%	2	×	↘	
	(2)県民スポ ーツを支える環 境づくりの推 進	55	人口1万人当たりの公認スポ ーツ指導者登録数(人)	H26	14.5	17.7	18.8	20.1	21.0	104.5%	23.6	◎	↗	
基本目標8 世界に羽ばたく 選手の育成	世界に羽ばたく 選手の育成	56	【重点】国際大会出場者数(人)	H26	35	32	1	51	29	56.9%	60	×	↘	

(※1)令和2年度の実績値は「大分県学力定着状況調査」(指標番号1, 2の元となる学習到達度調査は9市町での実施結果)の数値 (R2は「全国学力・学習状況調査」未実施のため)

(※2)令和2年度の実績値はR1の数値 (R2の「大分県学力定着状況調査」に該当する質問項目がない、又は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止となったため)

(※3)令和3年度の実績値は体育保健課調査の数値(学校保健統計調査(確定値)はR4.11月頃判明予定)

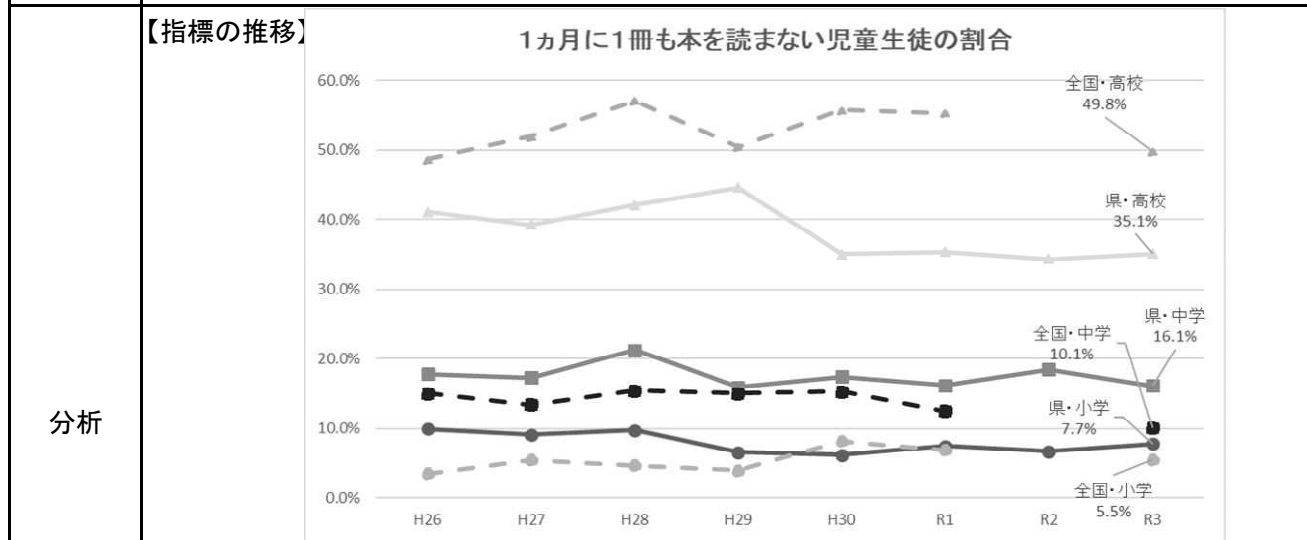
(※4)令和3年度の目標値・実績値はR2の数値 (R3の実績値が9月下旬頃に判明予定のため)

(※5)令和3年度の目標値・実績値はR2の数値 (R3の実績値が12月頃に判明予定のため)

5 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）  
または「不十分」（達成率80%以上90%未満）となった指標

目標指標名	単位	H26	令和3年度			
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率	
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 ※数値が低い方がよい指標	小	%	9.9	3.4	7.7 (6.6)	33.8%
	中	%	17.8	10.0	16.1 (18.4)	21.8%
	高	%	41.1	29.8	35.1 (34.3)	53.1%

指標の考え方 ○ 毎年度、大分県が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施する「大分県学力定着状況調査」の質問紙調査において、「あなたは、1か月に本を何冊くらい読みますか。（電子書籍をふくみます。教科書や参考書、マンガはのぞきます。）」という質問項目に、「0冊」と回答した児童生徒の割合。



区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合								
大分県小学校	9.9%	9.1%	9.7%	6.5%	6.1%	7.4%	6.6%	7.7%
全国平均小学校	3.5%	5.4%	4.6%	3.9%	8.1%	6.8%	—	5.5%
大分県中学校	17.8%	17.3%	21.2%	15.9%	17.4%	16.2%	18.4%	16.1%
全国平均中学校	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%	15.3%	12.5%	—	10.1%
大分県高校	41.1%	39.2%	42.1%	44.6%	35.0%	35.3%	34.3%	35.1%
全国平均高校	48.7%	51.9%	57.1%	50.4%	55.8%	55.3%	—	49.8%

※R2の全国調査は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

○ 不読率が改善しない要因として「読みたい本がない」、「部活や習い事等で読書の時間がない」等の児童生徒の意見があること、スマートフォン等の普及による読書離れ、保護者の読書への関心の薄さ(積極的に読書を薦めてない)等が各種調査等で指摘されている。

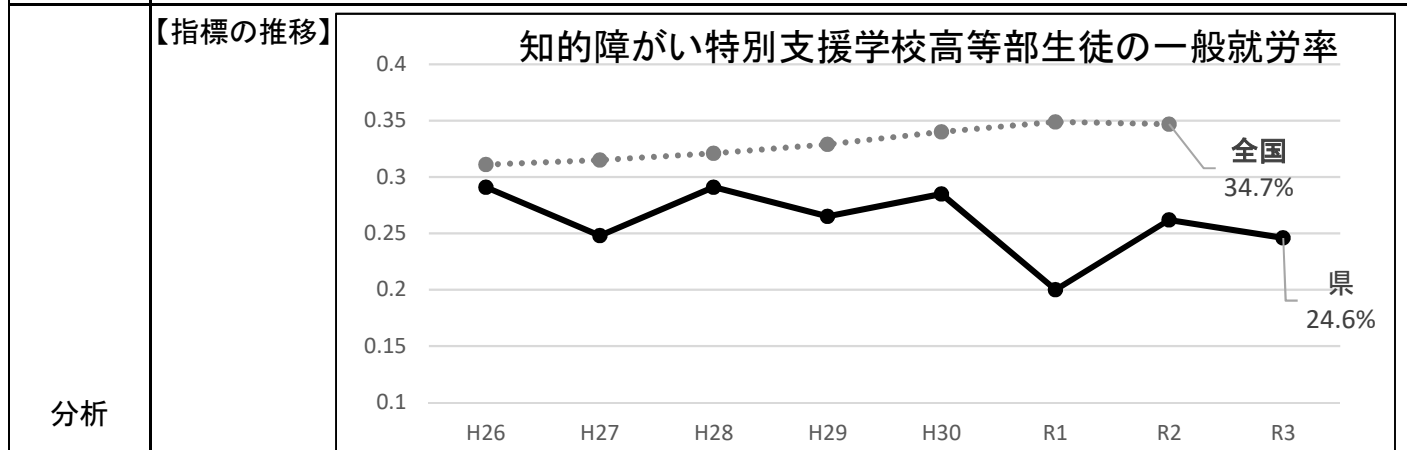
課題 ○ 児童生徒が関心を持つような情報等が当事者に届いていない。  
⇒児童生徒に向け、読書のきっかけづくりとなるようなはたらきかけを行う。  
○ これまでの取組では幼少期の子どもとその保護者へのはたらきかけが十分ではなかった。  
⇒就学前の子どもと保護者へアプローチし、幼少期からの家庭での読書習慣形成を図る。

昨年度委員会での主な意見 ○ 不読率については、特に中学校における全国平均率との開きが大きく、読書の楽しさ、知る喜びを味わう機会や工夫が不足しているものと思われる。また、思春期の生徒には、感性や想像力等の力を育成することは重要である。  
○ 学校での体験活動や学習活動の展示場所として図書館を活用するなど様々な機能を付加し、児童生徒が図書館を便利で身近な存在として利用するための環境づくりも必要ではないか。  
○ 乳幼児期の読み聞かせなど、家庭内で本に親しみ読書習慣の土台を作ることは重要であり、教育・保育現場と家庭との連携強化が必要ではないか。

取組内容 (R3~R4) ○ 幼少期からの家庭での読書習慣の形成を推進するため、子どもと保護者に本を薦める「本との出会いひろば」を商業施設や子育て支援施設などで開催している。実施にあたっては企業や市町村の子育て支援課等と協力・連携し、広く事業のPRを行っている。  
○ 小学生向け読書記録帳「読書日記」を発行し本の紹介をすることで、読書に対する意欲づけや質の向上を図るとともに、子ども達が実際に本と触れる機会を作るため「小中学生読書活動活性化事業」のモデル校に対し、図書セット(1校あたり約300冊)の貸出を行う。  
○ 中高生に対する読書のきっかけづくりの取組として「大分県中学校・高等学校ビブリオバトル大分県大会」を開催している。  
○ 県立図書館の電子書籍の利用体制を整備するとともに、各高校へ利用促進のためのはたらきかけを行い、高校生が手軽に読書に親しめる環境づくりに努めている。

目標指標名	単位	H26	令和3年度		
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	29.1	32.0	24.6 (26.2)	76.9%

指標の考え方  
 ○ 知的障がい特別支援学校の高等部卒業生のうち一般就労した生徒の割合  
 【一般就労】  
 企業及び就労継続支援A型事業所へ就職すること(正規・非正規は問わない)



区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	大分県	29.1%	24.8%	29.1%	26.5%	28.5%	20.0%	26.2%	24.6%
	全国平均	31.1%	31.5%	32.1%	32.9%	34.0%	34.9%	34.7%	—

※R3の全国平均は例年12月頃に判明

- 令和3年度大分県における知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、24.6%(一般就労人数41名)で、昨年度までの全国平均を下回っている。
- 知的障がい特別支援学校における希望した就職先に就職できた生徒の割合は、令和3年度は高い水準を維持している。(R2:89.8% → R3:89.1%)

課題

- 生徒が一般就労を希望・達成するための指導を充実させること。
- 生徒が希望する雇用環境に合った企業等の開拓とマッチングを充実させること。
- 開拓した企業に対して、生徒の特性に応じた個別の業務内容(仕事の切り出し)や支援方法の提案を行い、障がい者を雇用する企業の理解を促進させること。

昨年度委員会での主な意見

- 企業の雇用主の方や採用担当者の方に特別支援学校に来校していただくよう積極的にお願いし、普段の授業、普段の生徒の姿を直に観ていただいて、意見交換を行う会を設けることができないか。
- 自己管理能力の育成の観点から、職場実習中、近隣の社会福祉法人のご協力を得て、家庭から離れてグループホーム等に一人で宿泊し、そこから職場に通勤するような練習をするといった取組はできないか。
- 一般就労率が高い特別支援学校の進路指導の先生や校長先生、高等部主任の先生等にシンポジストになっていただくシンポジウム形式の研修会も効果があるのでは。

取組内容(R3~R4)

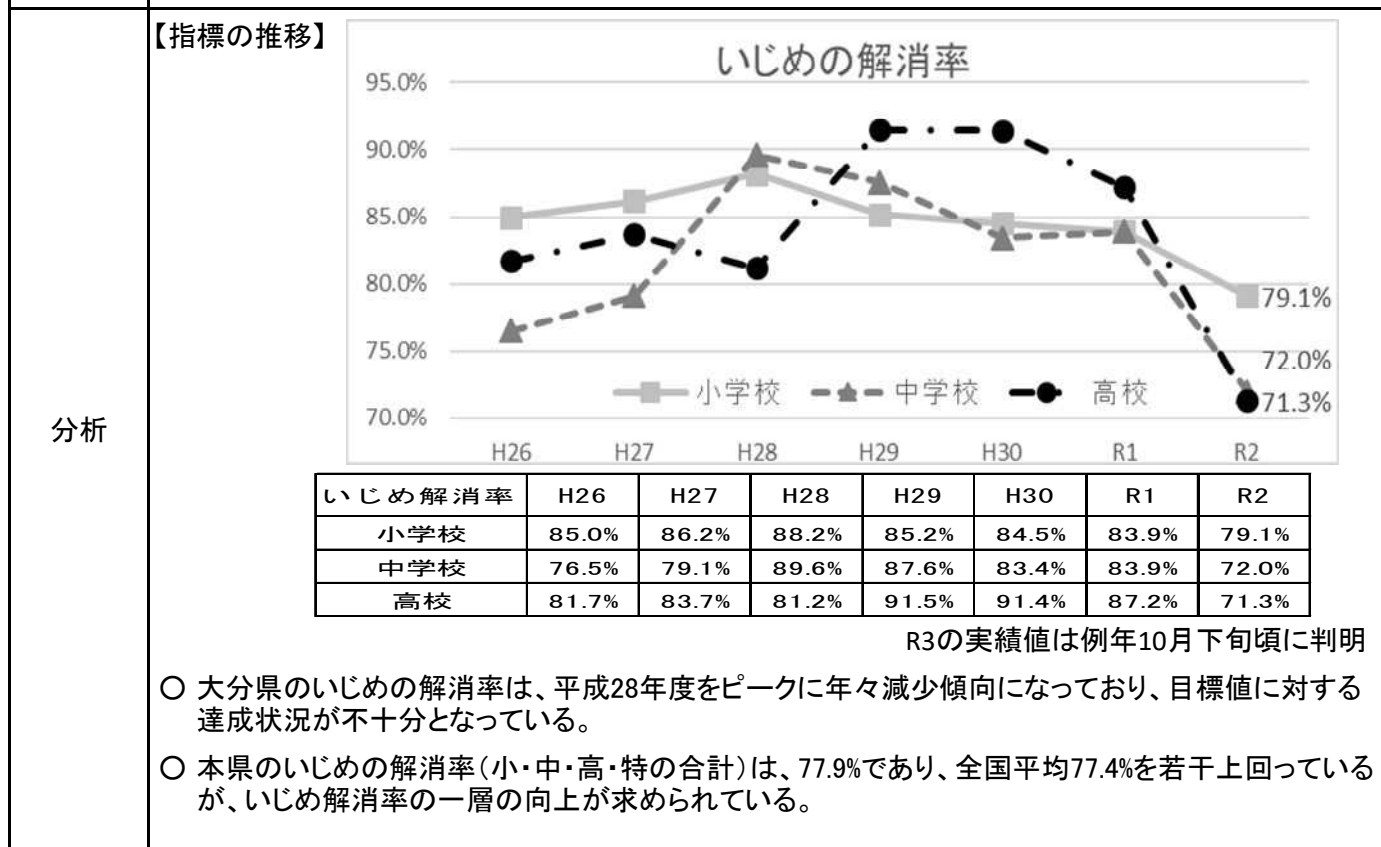
- 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業に対して生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法の提案を行う。また、困難事例について情報共有を行う。
- 進路実現戦略会議を実施し、先進的な取り組みを行う学校の進路指導主任から事例を報告・共有する。また、進路指導の充実と早期からの困難事例の把握を図るため、進路指導計画と個人記録票を作成する。
- 企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施する。
- 生徒の働く意欲、働く力を育成するため、特別支援学校メンテナンス技能検定を実施する。また、一般就労に向けて、就労することのよさについて保護者、学校関係者に理解・啓発を行うため、特別支援学校長、一般就労した卒業生及び保護者等を講師として県内6カ所で保護者向け進路講演会を開催する。

目標指標名		単位	H26	令和3年度																												
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																										
ICT活用を指導できる教員の割合		%	67.3	100.0	80.3 (75.7)	80.3%																										
指標の考え方	<p>○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」のうち、「児童生徒のICT活用を指導する能力」の質問項目(4問)において「よくできる」「ややできる」と回答した教員の割合。</p> <p>【児童生徒のICT活用を指導する能力(4問)】</p> <p>①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。</p> <p>②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。</p> <p>③児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。</p> <p>④児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。</p> <p>・「よくできる」・・・ おおむね指導することができる。</p> <p>・「ややできる」・・・ 実践事例集や手引き等を参考にすれば、指導することができる。</p>																															
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ICT活用を指導できる教員の割合</td> <td>大分県</td> <td>68.4%</td> <td>68.7%</td> <td>73.7%</td> <td>73.3%</td> <td>72.8%</td> <td>75.7%</td> <td>80.3%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>66.2%</td> <td>66.7%</td> <td>67.1%</td> <td>70.2%</td> <td>71.3%</td> <td>72.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>R3の全国平均は、8月頃に公表の予定</p> <p>○ 大分県におけるICT活用を指導できる教員の割合は、全国平均よりも高く、令和3年度は、1人1台端末を配備し、授業が始まったこともあり、80.3%と上昇した。</p>						区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	ICT活用を指導できる教員の割合	大分県	68.4%	68.7%	73.7%	73.3%	72.8%	75.7%	80.3%	全国平均	66.2%	66.7%	67.1%	70.2%	71.3%	72.9%	
区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
ICT活用を指導できる教員の割合	大分県	68.4%	68.7%	73.7%	73.3%	72.8%	75.7%	80.3%																								
	全国平均	66.2%	66.7%	67.1%	70.2%	71.3%	72.9%																									
課題	<p>○ ICT端末の活用頻度には、市町村や学校により、ばらつきが見られる。</p> <p>○ 5人に1人は、苦手意識をもっており、学校内でサポートする体制の充実が必要。</p>																															
昨年度委員会での主な意見	<p>○ ICTサービスの変化スピードは速いので、そうした環境に教員が慣れていくためにも、過渡的に外部からのサポートを応用していくのが効果的ではないか。教員が支援員と協働することで、研修では得られないOJT的な能力向上も図れるのではないか。</p> <p>○ 民間でもそうだがICT活用は世代間で操作技術を含め理解に差があるため、研修については世代間で習熟度を見極めて区別して行う必要があるのではないか。</p>																															
取組内容(R3~R4)	<p>○ 子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教委の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年2回)している。</p> <p>○ 教員のICT活用指導力の一層の向上を図るため、令和4年5月から県立学校に、週1回、ICT教育サポーターを派遣し、校内研修支援等を行っている。また、同年7月に、ICT活用授業ポータルサイトを開設し、1人1台端末を効果的に活用した優良事例の横展開を図っている。</p> <p>○ 市町村及び県立学校は、年3回以上、ICT校内研修を実施。また、県教育センターでは学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施するほか、様々な研修にICT活用授業の内容を取り入れている。</p>																															

目標指標名	単位	令和3年度			
		H25 基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
いじめの解消率	小	84.6	90.0	79.1 (83.9)	87.9%
	中	84.3	90.0	72.0 (83.9)	80.0%
	高	81.6	90.0	71.3 (87.2)	79.2%

**指標の考え方**

- 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における下記数値。
  - ・いじめの認知件数に計上したもののうち、「解消しているもの」の割合
  - ※「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある
    - ①少なくとも3か月以上、被害児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいること
    - ②面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと確認できたこと
- ※調査結果公表時期の関係で、毎年度、一昨年度前の数値で達成状況を把握。



**課題**

- 本県はいじめ認知件数は、1000人あたり80.9件で全国平均39.7件を大きく上回っており、いじめの積極的な認知が進んだ結果であるが、いじめが長期化・重大化しないように早期認知・早期対応に努める必要がある。
- スマートフォンの急速な普及等に伴い、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しており、学校における情報モラル教育を推進する必要がある。

**取組内容 (R3～R4)**

- 教育相談コーディネーターを中心とし、SC・SSW等の専門スタッフを含めた「チーム学校」による組織的な教育相談体制の充実及びいじめの早期発見・早期対応の徹底。
- 各小中高特の教員を対象として「学校問題対応スキルアップ研修会」を開催し、いじめ事案に関する早期発見・早期対応の徹底に向けた研修実施。
- 「いじめ問題子どもサミット」の開催によるいじめに関する意識の醸成と社会規範の育成に向けた子どもの自発的活動の充実(道徳教育等の充実)。

目標指標名	単位	H30 基準値	令和3年度																																																				
			目標値	実績値 (前年度)	達成率																																																		
①不登校児童生徒の出現率の国との比 ※数値が低い方がよい指標	中	107.1	100.0	113.4 (110.4)	86.6%																																																		
②長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による 専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合	小	91.6	96.0	85.1 (80.1)	88.6%																																																		
	中	80.8	92.0	73.4 (70.6)	79.8%																																																		
指標の 考え方	① 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校児童生徒の出現率の全国平均と大分県の率の比。(大分県÷全国平均) ② 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における90日以上長期の不登校になっている全ての児童生徒が、学校内外(※)の機関等による専門的な相談・指導を受けることができていない割合。 (※)学校外とは教育支援センター(適応指導教室)、フリースクールをはじめICT活用による支援など全て。学校内とは養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等とし教諭(担任等)は含まれない。																																																						
分析	<p style="text-align: center;">不登校児童生徒の出現率の全国との比</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>不登校児童生徒の出現率の全国との比 (数値)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27 (H26実績)</th> <th>H28 (H27実績)</th> <th>H29 (H28実績)</th> <th>H30 (H29実績)</th> <th>R1 (H30実績)</th> <th>R2 (R1実績)</th> <th>R3 (R2実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒の出現率の全国との比</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>115.4%</td> <td>121.4%</td> <td>100.0%</td> <td>113.0%</td> <td>104.3%</td> <td>113.2%</td> <td>105.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>110.9%</td> <td>98.9%</td> <td>101.3%</td> <td>100.3%</td> <td>107.1%</td> <td>110.4%</td> <td>113.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 (H28実績)</th> <th>H30 (H29実績)</th> <th>R1 (H30実績)</th> <th>R2 (R1実績)</th> <th>R3 (R2実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.0%</td> <td>79.6%</td> <td>91.6%</td> <td>80.1%</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.9%</td> <td>84.4%</td> <td>80.8%</td> <td>70.6%</td> <td>73.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R3の実績値は例年10月下旬頃に判明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度以降、不登校児童生徒の出現率が小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。</li> <li>○ 新型コロナウイルスの影響で学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒数は減少しており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。</li> <li>○ 不登校の要因は、発達段階、家庭環境、学校の人間関係等、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、増加の理由を一概に特定することは難しい。</li> </ul>					区分	H27 (H26実績)	H28 (H27実績)	H29 (H28実績)	H30 (H29実績)	R1 (H30実績)	R2 (R1実績)	R3 (R2実績)	不登校児童生徒の出現率の全国との比								小学校	115.4%	121.4%	100.0%	113.0%	104.3%	113.2%	105.0%	中学校	110.9%	98.9%	101.3%	100.3%	107.1%	110.4%	113.4%	区分	H29 (H28実績)	H30 (H29実績)	R1 (H30実績)	R2 (R1実績)	R3 (R2実績)	小学校	85.0%	79.6%	91.6%	80.1%	85.1%	中学校	83.9%	84.4%	80.8%	70.6%	73.4%
区分	H27 (H26実績)	H28 (H27実績)	H29 (H28実績)	H30 (H29実績)	R1 (H30実績)	R2 (R1実績)	R3 (R2実績)																																																
不登校児童生徒の出現率の全国との比																																																							
小学校	115.4%	121.4%	100.0%	113.0%	104.3%	113.2%	105.0%																																																
中学校	110.9%	98.9%	101.3%	100.3%	107.1%	110.4%	113.4%																																																
区分	H29 (H28実績)	H30 (H29実績)	R1 (H30実績)	R2 (R1実績)	R3 (R2実績)																																																		
小学校	85.0%	79.6%	91.6%	80.1%	85.1%																																																		
中学校	83.9%	84.4%	80.8%	70.6%	73.4%																																																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、不登校を生まない魅力ある学級・学校づくり、学校内の教室以外の居場所づくり、SC・SSW等と協働した学校の教育相談体制を充実すること。</li> <li>○ 不登校児童生徒の社会的自立に向けた関係機関や民間団体等と連携した支援を充実すること。</li> </ul>																																																						
昨年度 委員会 での 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間団体等との連携として、一般社団法人フリースクール等連合会と連携し、地域に信頼できるフリースクールがある学校であれば、その代表の方に学校評議員(あるいは学校運営協議会)のメンバーに加わってもらうよう当該校に推奨するといった取組を検討してもよいのでは。</li> <li>○ 学校内の別室登校が広がりつつあるようだが、担当教員には心理カウンセリングなどの素養(研修などを受けて)があることが望まれる。</li> <li>○ 不登校やいじめの問題を効果的に解決するためには、学校の教職員が中心となりながら、学校と家庭、地域等との連携・協働をどのように進めていくかという観点から取組を進める必要があるのではないか。</li> <li>○ 最近は人間関係を上手に作れない生徒が多く、コミュニケーション力をどのようにつけさせていくかも大切なことではないか。</li> </ul>																																																						
取組内容 (R3~R4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の未然防止の取組として、お互いの考え等を話し合う「人間関係づくりプログラム」の活動を令和3年度から全ての小中高校で実施している。</li> <li>○ 地域児童生徒支援コーディネーターを地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実や地域内の小中学校の連携強化を図っている。</li> <li>○ 学校復帰への取組として、県内14中学校に登校するものの教室に入れず別室で過ごす生徒に対して、教員と連携し学習や学校生活等の支援を行う登校支援員を配置している。</li> <li>○ 市町村教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や県下6地区での補充学習教室を実施している。</li> </ul>																																																						



目標指標名		単位	H26	令和3年度																																													
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																											
総合型地域スポーツクラブの会員数		万人	1.6	1.88	1.48 (1.44)	78.7%																																											
指標の考え方	○ 毎年度、スポーツ庁により実施される「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」における総合型地域スポーツクラブの会員数。																																																
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <caption>年齢別会員数(ピーク時(H30)との比較)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>未就学児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>～29歳</th> <th>～39歳</th> <th>～49歳</th> <th>～59歳</th> <th>～69歳</th> <th>70歳～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度(A)</td> <td>411</td> <td>2,600</td> <td>861</td> <td>237</td> <td>833</td> <td>954</td> <td>1,353</td> <td>1,367</td> <td>2,471</td> <td>3,724</td> </tr> <tr> <td>平成30年度(B)</td> <td>437</td> <td>3,279</td> <td>918</td> <td>320</td> <td>993</td> <td>1,360</td> <td>1,575</td> <td>1,804</td> <td>3,439</td> <td>3,384</td> </tr> <tr> <td>差引(A-B)</td> <td>-19 (-4%)</td> <td>-733 (-22%)</td> <td>-185 (-20%)</td> <td>-93 (-29%)</td> <td>-276 (-28%)</td> <td>-409 (-30%)</td> <td>-216 (-14%)</td> <td>-471 (-26%)</td> <td>-836 (-24%)</td> <td>167 (-5%)</td> </tr> </tbody> </table>					区分	未就学児	小学生	中学生	高校生	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	令和3年度(A)	411	2,600	861	237	833	954	1,353	1,367	2,471	3,724	平成30年度(B)	437	3,279	918	320	993	1,360	1,575	1,804	3,439	3,384	差引(A-B)	-19 (-4%)	-733 (-22%)	-185 (-20%)	-93 (-29%)	-276 (-28%)	-409 (-30%)	-216 (-14%)	-471 (-26%)	-836 (-24%)	167 (-5%)
	区分	未就学児	小学生	中学生	高校生	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～																																						
令和3年度(A)	411	2,600	861	237	833	954	1,353	1,367	2,471	3,724																																							
平成30年度(B)	437	3,279	918	320	993	1,360	1,575	1,804	3,439	3,384																																							
差引(A-B)	-19 (-4%)	-733 (-22%)	-185 (-20%)	-93 (-29%)	-276 (-28%)	-409 (-30%)	-216 (-14%)	-471 (-26%)	-836 (-24%)	167 (-5%)																																							
課題	<p>○ 平成29年度以降新規創設クラブがないため、新規クラブ創設支援の充実を図ること。</p> <p>○ 70歳以上の高齢者会員は増加傾向にある(H28:2,857人、H29:3,158人、H30:3,384人、R1:3,615人、R2:3,551人、R3:3,724人)が、他の年齢層は減少傾向にあり、会員の高齢化が著しい。少年期をはじめ、他の年齢層における会員増に向けたクラブ育成支援の充実を図ること。</p>																																																
昨年度委員会での主な意見	<p>○ 退会理由の聞き取りや会員の満足度アンケート等から原因分析を行う必要があるのではないか。</p> <p>○ 他地域のスポーツクラブとの連携(近隣地域のスポーツクラブ教室の募集案内など)もあるとよいのでは。</p> <p>○ 魅力的なスポーツの導入と必要な指導者の確保の2つの観点で改革する必要があるのではないか。</p>																																																
取組内容(R3～R4)	<p>○ 中高年を対象とした認知機能向上及び転倒予防に効果のあるスクエアステップエクササイズの普及のため、鹿屋体育大学と連携した「スクエアステップエクササイズ指導者養成講習会」をクラブ指導者を対象に開催し、NPO法人スクエアステップ協会公認資格取得指導者を養成した。 (養成実績)R1:22クラブ54名、R2:17クラブ26名、R3:7クラブ13名 計35クラブ93名</p> <p>○ 資格を取得した指導者の質の向上を図るための「スクエアステップエクササイズスキルアップ講習会」を開催し、クラブでの教室活動の充実を図った(R3:28名受講)。</p> <p>○ クラブの創設や運営に必要な能力を有する人材を養成するため、クラブ運営のノウハウや経営管理などの専門的な事項に関することの習得を目的とした「総合型地域クラブマネージャー養成講習会」を開催した(R3:初級講習会13名修了、上級講習会6名修了)。</p> <p>○ 巡回訪問(24クラブ)によるクラブの育成状況の聞き取りや、新規クラブ立ち上げ検討団体(5団体)からの相談に対する現状の聞き取りや創設に向けたアドバイス等の支援を行った。また、総合型地域スポーツクラブ連絡会(年2回開催)にて、事業説明等を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度について県スポーツ協会と連携して説明を行った。</p>																																																

## 6 新型コロナの著しい影響により達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標

## 【基本目標1】子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

指標名	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合（高校教育課）		
達成率	80.0%（前年度68.8%）	実績値	34.4%（前年度28.9%）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、企業等から長期（4日以上）のインターンシップ受入れを断られたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度から、リモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により実施している。 ○ 令和4年度も継続してリモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により実施いただくよう企業等に要望していく。		

## 【基本目標5】変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

指標名	公立図書館の利用者数（社会教育課）		
達成率	67.2%（前年度49.4%）	実績値	178万人（前年度131万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響により来館者が大きく減少したため。 ・ 開館時間の短縮 ・ 新聞の閲覧、インターネット端末の利用など一部サービスの利用制限 ・ 利用者同士の間隔を空けるための閲覧席の削減 ・ 利用時間、滞在時間の短縮呼びかけ 等		
取組内容 (R3~R4)	○ 各公立図書館では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全、安心な利用環境を提供するとともに、電子書籍サービスの導入、宅配貸出サービスの提供等、来館しなくても利用できるサービスの充実に取り組んでいる。 ○ 県立図書館では、高校生及び教職員に対して電子書籍サービス利用の働きかけや高齢者を対象としたICT活用講座などを実施し、新たな利用者層の獲得に努めている。また、twitterを新たに開設し、ホームページ、フェイスブックとあわせて情報発信を行い、利用が減少傾向にある子育て世代を対象にしたキャンペーンを展開している。		

指標名	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数（社会教育課）		
達成率	78.2%（前年度97.2%）	実績値	8.5万人（前年度10.5万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、チャレンジ教室や未来創生塾の中止や、活動の参加を見合わせた地域住民の方がいたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度は、地域学校協働活動をモデル的に実施するために、統括的な地域学校協働活動推進員を県内5市に配置した。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画についても各市町村に働きかけるとともに、地域学校協働活動推進員を通じて新たな支援者の呼びかけや住民への啓発を行った。 ○ 令和4年度は、令和3年度に引き続き、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の参画を図っている。また、県立高校や企業・団体などとの連携による新たなプログラムの開発等により支援者の拡大を図っている。		

指標名	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数（社会教育課）		
達成率	49.0%（前年度77.9%）	実績値	2,916人（前年度4,599人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、家庭教育講座など家庭教育支援活動の中止や、活動への参加を見合わせた地域住民の方がいたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度は、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえながら、可能な限り市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動を実施するよう市町村への働きかけを講じている。 ○ 令和4年度は、令和3年度に引き続き、好事例の紹介や情報共有、家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進等により各市町村の活動の充実に取り組んでいる。また、継続的に活動をする部会に対して国の登録制度を呼びかけ、機運の醸成に努めている。		

### 【基本目標6】文化財・伝統文化の保存・活用・継承

指標名	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数（文化課）		
達成率	50.0%（前年度 -（※））	実績値	1件（前年度 -（※））
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、策定に必要な協議会などの活動が制限されたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ コロナ禍においても市町村が主体的に地域計画の作成について取り組めるよう、オンラインツールを活用しながら、計画の作成に係る研修会を年2回程度実施する。あわせて、計画を作成中の市町村と文化庁との協議がスムーズに実施されるよう、随時文化庁と調整を行い、円滑な計画作成を支援する。 ○ 地域計画の作成を推進するため、地域計画を作成した市町村の取り組みを各市町村と共有し、作成事例を還流する。		

※プラン2016の改訂を受けて令和3年度から取組を進めることとしたため、前年度（令和2年度）の指標はありません。

指標名	県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数（文化課）		
達成率	73.0%（前年度72.8%）	実績値	10.31万人（前年度9.4万人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、各学校の訪問講座や遠足・修学旅行の実施が減少したことや、長期にわたり外出自粛傾向が続いたため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度は、歴史博物館においてバーチャル空間で歴史博物館の常設展示を見学できる、バーチャルミュージアムを公開した。 ○ 令和3年度からインターネット上で大分県の文化財を検索し、調べ学習や授業活用もできるコンテンツを備えた「おおいたデジタル図鑑」の制作を進めている。		

### 【基本目標8】世界に羽ばたく選手の育成

指標名	国際大会出場者数（体育保健課）		
達成率	56.9%（前年度2.1%）	実績値	29人（前年度1人）
悪化の原因	○ 新型コロナの影響で、国際大会の多くが中止や延期、若しくは大会への選手派遣が中止となったため。		
取組内容 (R3~R4)	○ 令和3年度に引き続き、優秀なジュニア選手の発掘育成や中長期的な選手育成に向けた一貫指導体制の整備に取り組んでいる。 ○ 令和3年度に引き続き、次代を担う指導者の育成として、若手指導者を対象とした指導者研修会に取り組んでいる。		

令和  
4  
年度

## 大分県教育委員会の重点方針

－「教育県大分」の創造に向けて－

教育活動と新型コロナウイルス感染症対策を両立し、「教育県大分」創造プラン2016の下、チーム学校による取組を加速させ、教育の多様性と包摂性を高めつつ教育水準の向上を図ります。

G I G Aスクール構想による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革に繋がることも踏まえ着実に進めます。

また、時代の変化を見据えて文理の枠を超えたS T E A M教育等の教科横断的な学習や科学体験活動の充実を通して、地方創生を担う多様な人材の育成を図ります。

## 1 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

## 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化 (カリキュラム・マネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化</li> <li>◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進</li> <li>◆「地域とともにある学校」への転換に向けたC S・地域学校協働活動の推進</li> </ul>
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「新大分スタンダード」を意識した単元構想による授業改善(小・中)</li> <li>◆3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業改善(高)</li> <li>◆「個別の指導計画」の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善</li> </ul>
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1校1実践の短期の検証・改善など運動の習慣化・日常化に向けた取組の推進</li> <li>◆生活習慣・食習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充</li> </ul>
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆専門スタッフ(SC・SSW)の活用促進や関係機関との連携強化に向けた情報共有</li> <li>◆「人間関係づくりプログラム」の取組やいじめ・不登校に係る校内委員会の充実</li> </ul>
教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教職員のICT活用指導力の向上を図る支援や研修の充実</li> <li>◆若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築</li> </ul>
学校における働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進</li> <li>◆年次計画で業務改善を進める「1改善運動」の着実な実施</li> <li>◆総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究</li> </ul>

## 2 G I G Aスクール構想の実現 － 教育のデジタル改革 －

- ◆1人1台端末を効果的に活用した授業改善による主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆ICT教育サポーター(情報通信技術支援員)の配置拡充や校務支援システム等を活用した校務効率化
- ◆遠隔・オンライン教育やA Iドリル等の先端技術を活用した教育方法の実践
- ◆障がいのある児童生徒の学習保障・生活支援に向けたICTの活用促進
- ◆1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習への活用促進や不登校児童生徒等の学ぶ機会の確保

## 3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

- ◆幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成に向けたS T E A M教育等の探究的な学びの推進
- ◆地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進
- ◆科学技術への好奇心や先端技術活用意欲の高揚に向けた体験型子ども科学館O-Laboの充実
- ◆さくらの杜高等支援学校での取組の共有等による職業教育の充実や大分地区新設特別支援学校等の整備
- ◆ライフステージや県民ニーズに応じた多様な学習機会の提供と地域を支える人材の育成

## 『各分野別の重点項目』

## I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダードを意識した単元構想（小・中）や、3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）（高）に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「人権尊重の3視点」を取り入れた人権の授業づくりの推進
- 1校1実践の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たな部活動の調査研究
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノートの活用等によるキャリア教育の推進
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の活用や通級指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実と社会参加に向けた意識改革
- S D G s など現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力を育成する教育やS T E A M教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等への支援の充実など時代の変化を見据えた教育の推進

## II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能（特に発信力）の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

## III 安全・安心な教育環境の確保

- S C・S S Wの更なる配置充実によるいじめ・不登校・貧困対策等の強化
- I C Tを活用した学習支援の拡充や補充学習教室による不登校児童生徒の学ぶ機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの資質向上や登下校時の安全確保等による防災・防犯体制の充実・強化

## IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- 教員業務支援員の配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

## V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 自己実現や人材の育成に向けた多様な学びを保障する環境と学習機会の充実
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館機能の充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した多様な人権課題に応じた学習活動の充実
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

## VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用したおおいたの歴史・文化の魅力発信

## VII 県民スポーツの推進

- 誰もが日常的にスポーツに親しみ、感染症・熱中症の不安なく大会等に参加・観戦できる環境づくり
- ライフステージや地域の特色に応じたスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブの活用

## VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 「チーム大分」の更なる競技力向上や優秀選手の育成に向けた新しい生活様式の中での強化充実
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

学校教育

社会教育

文化財・伝統文化

スポーツ

## 8 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課
施策	1	確かな学力の育成		高校教育課 社会教育課

### 1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 「思考力・判断力・表現力等」の活用する力の定着と問題解決的な展開への授業改善(小・中学校) ② 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫	② 授業研究会の質の向上(高等学校) ③ 地域と学校の教育課程の共有と指導者の確保		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学力向上支援事業	657,993	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	88,590

### 2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に授業力向上アドバイザー43名、習熟度別指導推進教員17名、小学校教科担任制推進教員36名を配置するとともに、年2回の協議会において情報交換等を行った。また、小学校「言語能力育成ハンドブック」を配布し、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図った。</li> <li>○ 中学校において、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を進めるため、県教育委員会のHPでの推進拠点校(県内7校指定)の実践の情報発信や、「中学校学力向上対策3つの提言」推進手引きにより、先導的な取組の普及を図った。</li> <li>○ 高校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき組織的な授業改善を各学校で進めた。また、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、研究テーマを設定した研究協議、及び県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。</li> <li>○ 中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施し、中・高を通じた一体的な指導体制の確立を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後や土曜日に、小中学生等を対象に地域住民の協力による原則無料の学習支援「未来創生塾」を15市町村で実施し、補充指導と家庭学習指導の充実を図った。また、学校と地域が教育課程を共有するため、学校運営協議会への地域学校協働活動推進員等の参画を進めるとともに、地域による学習支援活動や人材確保の取組の好事例を研修会や事例集を通じて市町村に周知し、取組の普及を図った。</li> </ul>

### 3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	30	102.2	103.6	100.8	97.3%	○	105	義務教育課
	中	%	30	99.8	101.7	101.0	99.3%	○		
【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	82.0	77.9	95.0%	○	85	
	中	%	26	65.7	72.0	69.4	96.4%	○	75	
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合	高	%	27	71.5	75.0	82.5	110.0%	◎	80	高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合	高	%	27	59.6	74.0	79.9	108.0%	◎	80	

### 4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、児童生徒の「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業を充実させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 小学校において、高学年における教科担任制を推進し、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により、学力の更なる向上を図る。また、複数教員での指導体制によるきめ細かな児童理解や、学びの連続性を確保するための小・中学校の円滑な連携を推進する。</li> <li>→ 中学校において、未来を創る授業力向上協議会等を実施し、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図る。また、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、生徒と共に創る授業の取組を積極的に発信し県内全域に取組の浸透を図る。</li> </ul> </li> <li>○ 令和3年度は県内で延べ743回の研究授業、授業研究が実施されるなど、各県立高校において指導教諭を中心とした組織的な授業改善が進んでおり、第三者評価や生徒アンケートでも各学校の授業改善が評価されている。今後更なる授業改善を図るために研究授業前後の協議を充実させる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、授業研究会では指導教諭のリーダーシップの元、事前事後の教科会議を充実させ、授業改善につなげる。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民による学習支援活動「未来創生塾」の取組が県内各地に広がっている。今後は、学校運営協議会を活用して活動の充実を図るとともに、多様な地域人材の協力を得るなど指導者の確保が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 引き続き、学校運営協議会への地域学校協働活動推進員等の参画を進め、学校と地域等の連携・協働を図ることにより活動内容の充実を図る。また、本事業の効果や人材確保の方法など、各地域の好事例を研修会や事例集を通じて市町村に周知し、取組の普及を図る。</li> </ul> </li> </ul>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 文化課 体育保健課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実	④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 人権の「授業づくり」についての実践方法の確立 ② 道徳科の授業の質向上や学習評価に関する支援の充実 ③ 優れた芸術・伝統文化やスポーツの価値を学ぶ機会の充実	④ 読書への意欲喚起とはたらきかけの充実 ⑤ 教育課程や不登校等の課題に対応した体験活動の開発・普及		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権の「授業づくり」推進事業	3,636	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	88,590
	ミュージアムを活用した美術教育実践事業	5,893	青少年教育施設を活用した不登校対策事業	2,809
	読書だいすき大分っ子育成事業	6,252		

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(高校:県南地区・久大地区、小・中学校:津久見市・玖珠町)の各学校で授業研究や公開授業研究会を実施した。また、結婚差別問題の教材DVDを製作し、各県立学校に配付した。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 道徳科の授業の質の向上を図るため、授業研修資料として、本県教諭の授業映像及び大学教授による講話を収めたDVDを製作し、県内小中学校と義務教育学校に配付した。</p> <p>○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内22校828名の小4児童を招待)。</p>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <p>子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため、子ども司書養成講座(80名が認定)、小学生向け読書日記の配布、中学生・高校生ビブリオバトル大会を実施するとともに、「小・中学生読書活動活性化事業」内でモデル校への朝読書用図書セットの貸出、アドバイザー派遣等を実施した。</p> <p>○ 学校の教育活動とリンクした体験活動により教育効果を更に高めるため、小学校6校と協働して小学校の各教科に関連づけた宿泊体験プログラム(2泊3日程度)の開発と検証等を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	100.0	99.8	99.8%	○	100	人権教育・部落差別解消推進課	
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	77.0	77.1	100.1%	◎	80	義務教育課
	中	%	26	50.7	79.0	78.6	99.5%	○		
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	77.0	72.7	94.4%	○	80	
	中	%	26	46.5	52.0	70.2	135.0%	◎	55	
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	3.4	7.7	33.8%	×	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	10.0	16.1	21.8%	×	7	
	高	%	26	41.1	29.8	35.1	53.1%	×	25	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)を受講した児童生徒の割合は増加しており授業実践が進んでいる。今後更なる授業実践を促すためには、各学校において人権の「授業づくり」についての実践方法を確立していくことが課題。</p> <p>→ 研修資料「人権の『授業づくり』のすすめかた vol.2」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行い各学校での授業実践につなげる。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 授業研修用のDVDの配布が完了したことから、「考え、議論する」道徳科の授業への質の転換に向けて、いかに効果的に活用してもらえるかが課題。</p> <p>→ 配布した動画を活用した研修事例を紹介する。また、研修会や協議会等に指導主事が参加し、授業づくりの支援も行うことで研修の充実を図る。</p> <p>○ 児童・引率教員ともに、県立美術館での鑑賞活動を日常の授業につなげるなど「主体的・対話的で深い学び」の視点での更なる授業改善が課題。</p> <p>→ 鑑賞の在り方参考資料を送付して当日の鑑賞活動の見通しをもたせたり、県立美術館でガイドスタッフの手法を直接見て学ぶことで授業に活かせる研修の場とする。また、多様な実践事例を普及することで、参加校以外の小学校教員の鑑賞領域における指導力向上を図る。</p>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <p>○ 子どもの読書習慣の定着のためには、乳幼児期、小学生期、中学生期等の各発達段階に応じた継続的なはたらきかけが必要である。特に読書離れが進む小・中学生に対しては学校図書館を核としたはたらきかけが重要である。</p> <p>→ HPでの推薦図書の紹介、「本との出会いひろば」での読みかきかせの実演等により、乳幼児期の子ども達へのはたらきかけるとともに、「小・中学生読書活動活性化事業(小・中学生ほんらぶ事業)」を通じた学校図書館の活性化により、小・中学生の主体的な読書意欲の向上を図る。その際は、子ども達にとって視覚的にわかりやすく、かつ本を読むきっかけとなり、更に興味が湧くようなはたらきかけとなるよう工夫して取り組む。</p> <p>○ 自己肯定感の向上等が期待される長期宿泊体験活動を行う小学校はコロナ禍の影響もあり少ないが、長期宿泊体験活動の普及に向けた教職員の企画・立案力の向上が必要である。また、学校の実態に応じた体験内容の充実が求められる。</p> <p>→ 教職員研修や「大分県版宿泊体験活動のびき」を活用し、教育課程に関連づけた宿泊体験活動(2泊3日程度)の充実・普及を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	③ 学校保健の充実 ④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 児童生徒間における運動時間や愛好度の差の緩和 ② 「一校一実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化	③ 養護教諭や栄養教諭等が中心となった家庭・地域と連携した取組の県内全域への普及 ④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の小・中学校全学年での速やかな実施に向けた働きかけ		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,549	スクールヘルスサポート事業	1,651

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおいた推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。</p> <p>○各学校の授業改善を支援するため、県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた実践の情報発信を行った。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。</p> <p>○がん教育実践校の取組をまとめた実践事例集を作成、配布し、学校におけるがん教育のすすめ方について周知した。</p> <p>○児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、「スクールヘルスサポート事業」モデル地域(日出町)の小中学校において、全体指導による健康意識の改善を引き続き行いながら、中等度・高度肥満に焦点化し、希望する家庭には医療機関での血液検査を実施するとともに、関係教職員が個別支援計画を作成し支援するなど、体格の改善に取り組んだ。</p> <p>○フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を促進するため、県歯科医師会等との連携により、フッ化物洗口未実施または休止中の市町村教育委員会に対する働きかけや、未就学児を持つ保護者へリーフレットを配布した。また、「学校におけるむし歯予防の手引き」を改訂し、むし歯予防対策の3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	26	75.8	82.7	76.8	92.9%	○	83	体育保健課
	小女	%	26	78.1	87.0	84.0	96.6%	○	87	
	中男	%	26	72	81.3	76.6	94.2%	○	82	
	中女	%	26	84.2	91.9	90.1	98.0%	○	92	
12歳児一人平均のむし歯本数(※)	本		26	1.40	1.00	1.06	94.0%	○	0.9	

※令和3年度の実績値は体育保健課調査の数値(学校保健統計調査(確定値)はR4.11月頃判明予定)

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <p>○本県の小・中学生の体力は、全国的に高い水準で維持しているものの、学校外での運動時間の確保や運動やスポーツに対する愛好度について男女差を緩和することが課題。</p> <p>→運動が苦手・嫌いな児童生徒にも「わかる」「できる」「たのしい」授業となるよう、ICT機器を活用して実際の児童生徒の動きを動画や写真で撮影し、可視化した自分の姿から運動の手本となる動きを目指す取組を促進する。また、コロナ禍における「一校一実践」の工夫・改善により、運動の習慣化・日常化を目指す組織的取組の推進を図る。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○肥満傾向児の出現率が、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。</p> <p>→児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、引き続き中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善に取り組む。</p> <p>○12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向け、全小中学校全学年でのフッ化物洗口の実施体制は整ったが、より多くの児童生徒がその機会を利用できるような働きかけが課題。</p> <p>保護者説明会等において、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるため、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施率の向上を図る。</p>



基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施策	4	幼児教育の充実		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 幼稚園教諭・保育士等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進と資質能力の向上 ② 合同研修での交流やアブローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成を通じた相互理解による幼小接続の強化	③ 子育てを支援する人材の育成		
関連事業 (令和3年度)	事業名 幼児教育推進体制充実事業	予算額(千円) 48,090	事業名 保育の資質向上事業	予算額(千円) 26,633

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めるため、文科省より示された協議主題に基づき幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、各分科会では幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について地区別の実践発表を協議した。</li> <li>○ 幼稚園教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育センターにおいて幼児教育及び幼小接続に係る研修を一元的に行い、公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所に幼児教育アドバイザーを派遣(延べ152回)し、園内研修の支援を行った。また、地域における幼児教育アドバイザーの配置を推進するため、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施(年5回)した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保小の接続強化を図るため、保育力向上研修会及び幼小接続地区別合同研修会を実施した。幼小接続地区別合同研修会は、県内6地域で実施し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、アブローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの改善に係る講義や事例を用いた協議を行う等して、幼稚園等と小学校の教職員の共通理解を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や園の実態に応じた取組を支援するため、幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、臨床心理士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。</li> <li>○ 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなぐことができる保育コーディネーターを養成した。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	97.0	93.0	95.9%	○	100	義務教育課
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアブローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	68.0	66.0	97.1%	○	80	

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「10の姿」を考慮した望ましい保育を実践するための幼稚園教諭等の資質能力の向上が課題。</li> <li>→ 「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。</li> <li>→ 幼児教育の専門性を有した幼児教育スーパーバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに応じた園内研修支援等の充実を図る。また、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに養成研修修了者をフォローアップし、市町村と連携してアドバイザーの配置を図る。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有し、教育課程レベルでの接続を強化することが課題。</li> <li>→ 国の動向及び令和3年に実施した幼小接続に係る調査結果を踏まえ、「幼小接続地区別合同研修会」のあり方を検討し、講義やグループ協議を通して幼稚園等と小学校の教職員の相互理解を図るとともに、接続期のカリキュラムの有効性を周知する等して、幼保小の接続強化の取組を推進する。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大する中、保護者が安心して子育てを行う環境の充実を図るため、子育てを支援する人材の育成が課題。</li> <li>→ 子育てを安心して行うため、保育者の専門性向上のために必要な知識や技能を習得するための研修を実施し、子育てを支援する人材の育成を図る。</li> </ul>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課 義務教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 組織的な学力向上の推進 ② 県内企業と生徒のマッチング機会の拡充等による県内就職促進	③ 小・中・高を繋いだ体系的・系統的なキャリア教育の充実		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	7,648	地方創生を担うビジネスカパワーアップ事業	8,547
	キャリアプロデューサー活用推進事業	9,580	福祉の魅力発見・発信・発展事業	1,358
	大分をつなぎ、つむぐキャリア教育推進事業	2,510	農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	35,413
	大分ものづくり魅力発信・人材育成事業	9,539	OITAの未来を担う子ども育成事業	5,156

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 指導教諭による提案授業や校種間連携による授業改善の推進に向けて、中高の合同授業研究会、国語、社会・地歴、数学、理科、英語における中高の合同授業研究会を実施した。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。</p> <p>○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ・大分県総合雇用推進協会等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」(2回/年:今年度はコロナ感染症拡大防止の観点から文書開催)を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。</p> <p>○ 市町村立小学校の1年生を対象に校種を超えて活用できる「未来をえがくキャリア・ノート」の冊子を配付した。また、各小・中学校及び義務教育学校において特別活動または進路指導を推進する立場にある教員等を対象に、講演・説明・協議等を行い、キャリア教育の充実及び大分県版キャリア・ノートの活用促進を図った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.5	100.5%	◎	全国平均+2%(※)	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	43.0	34.4	80.0%	△	45	

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 近年、国公立大学現役合格率は伸びてきており、授業改善及び進学力向上の取組が成果に結びつきつつある。大学入学共通テストや令和4年度から実施される学習指導要領に確実に対応するためには、組織的な授業改善が課題。</p> <p>→ 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」とすることで、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。</p> <p>→ 英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスよい育成に向けて、民間テストを活用して教師の指導力向上と生徒の英語能力を把握する評価方法の一層の向上・改善を図る。生徒の英語能力を測る評価方法の好事例を収集し、県内への普及を図る。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 令和4年3月末の求人倍率は2.05倍と、企業側の求人需要も高水準で推移していることなどから、新規高卒者の就職内定率も高水準を維持している。今後も、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組が求められる。</p> <p>→ 学習指導要領のねらいの実現を目指す組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への的確に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。</p> <p>→ 社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力の育成につなげていく指導の充実や地域産業界と連携した小・中学校におけるキャリア教育と職業教育の充実を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 障がいのある子どもの教育環境の整備	③ きめ細かな指導の充実		
	② 教職員の専門性向上	④ 進学・就労支援体制の強化		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 特別支援学校の再編整備等の推進	② 管理職等が中心となったカリキュラム・マネジメントの推進と授業改善		
	② 校内研修を通じた「個別の指導計画」の質の向上と「個別の教育支援計画」の作成	④ 進路指導の改善・充実の取り組みを通じた教員の意識改善、職業教育の実施		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	大分地区特別支援学校再編推進事業	78,659	特別支援学校キャリアステップアップ事業	55,138
	特別支援学校就労達成促進事業	20,392		

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<b>主な取組①</b>
○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区特別支援学校の整備として、さくらの杜高等特別支援学校の開校準備、聾学校の移転、大分支援学校のプレハブ校舎建築等を行った。また、別府地区特別支援学校再編計画について、計画のフォローアップ委員会を開催し、南石垣支援学校の旧別府羽室台高校への移転、別府支援学校本校の存続等について方針を決定した。
<b>主な取組②③</b>
○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で実施した(計6回327名参加、受講率は幼稚園63.8%、小学校96.4%、中学校98.9%)。
<b>主な取組④</b>
○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業訪問(893件)を行い、生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法等の提案(205件)を行った。また、高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(78名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施した。
○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に会計年度任用職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童生徒への作成率)	小	%	30	86.2	94.0	97.0	103.2%	◎	100	特別支援教育課
	中	%	30	67.5	85.0	96.8	113.9%	◎	100	
	高	%	30	100.0	100.0	100	100.0%	◎	100	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		26	29.1	32.0	24.6	76.9%	×	33	特別支援教育課

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<b>主な取組①</b>
○ 大分市内の児童生徒数増加対策として、知的障がい特別支援学校を大分地区に新設する。
→ 新設特別支援学校開校準備班を設置し、令和6年度開校に向けて準備を行う。
<b>主な取組②③</b>
○ 小・中・高校ともに「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上とともに、内容の質の向上を図ることが必要。また、「個別の教育支援計画」の作成が課題。
→ 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を教育事務所単位で開催するとともに、研修後は各学校において校内研修を実施することで通常の学級における「個別の指導計画」の作成・活用を促す。
<b>主な取組④</b>
○ 令和3年度は、一般就労率が前年度より1.6ポイント減少した。希望就労達成率は89.1%と高い水準にあるものの、一般就労希望率が27.5%と低い。ため、一般就労を希望する生徒を増加させることで、一般就労率を向上することが必要。
→ 一般就労希望率向上に向けた進路指導の改善を行い、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。また、ジョブ・コンダクターの活用により困難事業の解決をはかることで、希望就労達成を図り、一般就労率の向上につなげる。
○ 一般就労を促進するためには、一般就労がかなわなかった生徒に対する卒業後の支援も必要。
→ 卒業時に一般就労希望がかなわなかった生徒を県立学校で会計年度任用職員として雇用(最長3年)してスキルアップを図ることで、その後の一般就労を支援する。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育デジタル改革室
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		義務教育課 高校教育課 人権教育・部落差別解消推進課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ICTを活用した教育の推進 ② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進	④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進 ⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実 ⑥ 先端技術の活用の推進		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 優れた実践の横展開を通じたすべての教員のICT・先端技術活用力の向上 ② 総合的な学習(探究)の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実 ③ ④	⑤ 日本語指導が必要な児童生徒に対する各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成		
関連事業 (令和3年度)	事業名 県立学校ICT活用授業推進事業	予算額(千円) 24,287	事業名 帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業	予算額(千円) 6,423

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①⑥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの積極的な活用により子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年2回)するとともに、市町村ICT連絡協議会(年5回)を開催し取組を促進した。また、教員のICT活用能力の一層の向上を図るため、県教育センターでの研修に加え、コロナ感染拡大時にオンラインによる授業用クラウド活用やオンライン学習支援等の研修(計1,034人参加)を行った。</li> <li>STEAM教育を推進するため、各県立学校の要望に応じて、情報分析アプリ等のエドテック教材を導入した。このほか、久住高原農業高校のVR学校紹介を作成した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における教科等横断的な取組の充実を図るため、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等を明確にした総合的な学習の時間の全体計画例や年間単元指導計画例を公開した。また、持続可能な地域の在り方等について学習した中学校の取組など、各学校等で取組を進めるに当たり必要となる情報やツールを県教育委員会のHP等で発信した。</li> <li>主権者教育の推進を図るため、県選管と連携した模擬投票や、総務省作成の教材「私たちが拓く日本の未来」に関する教員研修を実施した。また、責任ある消費者の育成に資する消費者庁作成の教材「社会への扉」を全校で活用した。</li> </ul>
<p><b>主な取組⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員の派遣や日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	100.0	80.3	80.3%	△	100	教育デジタル改革室
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	1.5	1.0	133.3%	◎	1	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①⑥</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあるが、2割の教員は苦手意識をもっており、全ての教員のICT活用指導力向上が課題である。今後GIGAスクール構想を推進するには、好事例の共有等による優れた実践の横展開が必要である。</li> <li>→ 令和4年5月から、県立学校にICT教育サポーターを週1回派遣し、校内研修や操作支援を行っている。また、大分県内の好事例を紹介する「優良授業ポータルサイト」(R4. 7月公開)を開設し、優良事例の横展開を図っている。引き続き、市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」や「市町村ICT連絡協議会」等の開催を通じて、ICT機器整備の推進や教員のICT活用指導力の向上を図る。</li> <li>社会の変革を起こす人材や地域社会に求められるICT人材を育成するためのカリキュラムの開発が課題。</li> <li>→ 情報科学高校をモデル校として先端技術人材を育成するためのカリキュラムを開発し、先端技術人材を育成するための教育システムを確立する。</li> </ul>
<p><b>主な取組②③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が課題。</li> <li>→ 世界農業遺産・日本遺産認定地域等、地域の教育資源を活用し、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力や、各教科等との関連及びSDGsとの関連を明記した単元指導計画など、学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進するために必要な支援を行う。</li> <li>選挙の意義や投票方法を理解させる継続的な取組を行っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題。</li> <li>→ 生徒の思考力を育成する模擬投票やディベートを取り入れた授業を充実させるために、今後も担当教員の研修を継続する。また、「社会への扉」を授業で活用することで、消費生活に関する知識を持ち、適切な行動をとれる自立した消費者の育成を推進する。</li> </ul>
<p><b>主な取組⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題。</li> <li>→ 日本語指導が必要な児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全県的な支援システムづくりを推進する。</li> </ul>

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① ② ICTを活用したALT及び海外大学・姉妹校との交流機会の拡充 ③	④ 課題解決型学習(PBL)の導入など総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進 ⑤ 小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	25,799	小学校英語指導力向上事業費	8,589

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ1,871名の生徒が参加)を年4回実施し、世界で活躍する講師による講演や、学校の枠を超えた協議・発表等を行った。</li> <li>○ 県内の中学生・高校生を対象に留学フェア(182名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起した。また、立命館アジア太平洋大学と連携して、県内の高校生16校46名を対象に双方向型オンライン遠隔講座(バーチャル留学)を年10回実施した。</li> <li>○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生16校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。</li> </ul>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校英語指導力向上事業により、県内18校の英語教育推進校において、児童生徒の英語4技能を測る民間テストを実施し、定着状況に基づく効果的な指導の在り方について支援した。</li> <li>○ 「大分県英語教育改善推進プラン」及び「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、教員の英語力・指導力の向上を図るため、各学校における授業研究会等において、英語指導の支援を行った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	H26	40	54.0	61.2	113.3%	◎	60	高校教育課
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)	%	R2	30.0	35.0	40.8	116.6%	◎	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校2年生に対するアンケート調査結果では、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合が低くなっており(R3調査では、挑戦意欲34.0%、英語でのコミュニケーション力31.1%)児童生徒の海外への挑戦意欲を喚起する機会や英語でコミュニケーションを行う機会の拡充が課題。</li> </ul> <p>→ グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア等を通じた海外留学に係る情報発信の強化により、児童生徒の海外への挑戦意欲の喚起を図る。</p> <p>→ 米スタンフォード大学や立命館アジア太平洋大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信する機会を拡充する。</p> <li>○ グローバル化の一層の進展により、今後、世界の人々と交流する機会が増加することが想定される中、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、児童生徒の外国人と交流する機会の拡充が課題。</li> <p>→ グローバルリーダー育成塾、留学フェア、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において児童生徒がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化を図る。</p>
<p><b>主な取組④⑤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領の全面実施による小学校外国語教育の早期化・教科化及び高大接続改革への対応が急務となっており、小・中・高を通して英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善が課題。</li> </ul> <p>→ 「小学校英語指導力向上事業」により、児童の英語力向上と小学校教員の確かな英語指導力の育成を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高を通じて学習指導要領に基づいた指導方法・評価方法を構築し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 「絆」と「居場所」を意識した学級づくりと生徒指導の三機能を意識した授業改善 ① 専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織での情報共有の徹底 ② 専任スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織での情報共有の徹底	③ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSW等のスキルアップ ④ スクールロイヤー等の活用促進		
関連事業 (令和3年度)	事業名 いじめ・不登校等防止推進事業	予算額(千円) 170,139	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 230,247

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや、児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や人間関係づくりプログラム研修会など各種教職員研修を実施した。</li> <li>○地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用、人間関係づくりプログラムの推進など、組織的な教育相談体制の強化を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、SC95名を配置し対応を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置するなど、教育相談体制の充実を図った。</li> <li>○SSW54名(16市町に40名・県立高校は地域拠点の9校に14名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>○専門スタッフの資質向上のため、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会(合同3回・SC4回・SSW2回)やスキルアップ研修会(SSW3回)を実施し、相互の連携やスキルの向上を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出動回数13回、取扱事案件数10件)。</li> <li>○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年2回)。</li> <li>○スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業46校、教職員研修20回、学校の法的相談34件、電話相談4件)。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	90.0	79.1	87.9%	△	90 学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	90.0	72.0	80.0%	△	
	高	%	25	81.6	90.0	71.3	79.2%	×	

※R3年度の目標値・実績値はR2の数値である(R3の実績値は9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの認知件数に対する解消率は、コロナ禍で休校や分散登校等の影響により、全国的に下がっている。引き続き、いじめの未然防止に向け「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の三機能(自己決定、自己存在感、共感的な人間関係)を意識した授業改善等を進めるとともに、いじめの解消に向けてはSC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による早期の組織的な対応を徹底することが課題。</li> </ul>
<p>→ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底する。</p>
<p>→ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p>
<p>→ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の強化 ① ② 地域内の小・中学校間の連携の強化や人間関係づくりプログラムの推進	③ フリースクールや保護者の会との連携強化、各種調査の分析を踏まえた支援の充実		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等防止推進事業	170,139	いじめ・不登校等解決支援事業	230,247

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を22校(小学校6校・中学校16校)に配置し、市町村のアクションプランの各学校への浸透や人間関係づくりプログラムの推進、学校間連携を推進した。</li> <li>○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰も含めた長期支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールカウンセラー(SC)95名(小学校251校、中学校120校、県立学校60校)を全公立学校をカバーできる配置をして、児童生徒のメンタル面のケアや教職員支援を行った。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカー(SSW)54名(16市町に40名、県立高校は地域拠点の9校に14名)を配置し、全公立学校をカバー。様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。</li> <li>○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談34件)。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教室に入らず、相談室等で過ごす児童生徒の学習サポートや相談支援を行う「登校支援員」を14中学校に配置するとともに、県内6カ所で補充学習教室の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。</li> <li>○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、フリースクール等連絡協議会や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(※)	小	%	30	104.3	100.0	105.0	95.0%	○	△	学校安全・安心支援課
	中	%	30	107.1	100.0	113.4	86.6%	△		
長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合(※)	小	%	30	91.6	96.0	85.1	88.6%	△		
	中	%	30	80.8	92.0	73.4	79.8%	×		

※R3年度の目標値・実績値はR2の数値である(R3の実績値は9月下旬判明予定)

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒の出現率は、全国と比較し小学校・中学校ともに目標値に対して達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、人間関係づくりプログラムの推進による魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の更なる充実が課題。</li> </ul>
<p>→ 「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携強化や人間関係づくりプログラムの推進を図る。</p>
<p>→ 各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校の要因は複雑・多様で、「無気力・不安」「親子関わり方」「友人関係」「学業不振」などであり、不登校児童生徒の社会的自立に向けて関係機関や民間団体等と連携した支援の充実が課題。</li> </ul>
<p>→ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、「登校支援員」による学習支援・相談支援や補充学習教室を継続・拡充して実施する。</p>
<p>→ 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		教育財務課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 防災教育コーディネーターを中心とする防災教育の推進と家庭・地域と連携した災害時の学校対応の強化 ② 児童生徒への安全教育及び家庭・地域・警察等と連携した取組の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	8,353	県立学校施設整備事業	4,315,890

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進するため、全ての県立学校及び市町村立小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけを行い、防災教育の充実を図った。</li> <li>○ 教職員の防災知識・意識の向上及び防災教育の効果的手法の普及を図るため、外部専門家等を活用した「学校防災出前講座」を34カ所で開催した。また、高校生による主体的・体験的な防災教育・防災対策を普及するため高校生防災リーダー養成事業を県立高校6校で実施した。</li> <li>○ 防災教育モデル校(4校)を指定し、教科横断的な学習と実践的な訓練、地域住民や保護者と連携した授業等を通じて学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、モデル校が作成・開発した学習指導案や教材を研究発表会や研修会、ホームページなどを利用して普及を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(6校10棟)。</li> <li>○ 各市町村に対して個別施設計画策定に向けた指導・助言を実施し、令和2年度末には全市町村が計画の策定を完了した。策定後も計画の充実化を図るため、必要に応じて、指導・助言を実施した。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	100.0	100.0	100.0%	◎	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	100.0	100.0	100.0%	◎	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況の中、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育や災害時の学校の対応強化を、地域住民・保護者等と一層連携して進めることが課題。</li> <li>→ 全ての県立学校及び市町村立小・中学校の「防災教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、学校安全計画の改善や教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動など学校安全対策の一層の充実が課題。</li> <li>→ 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する研修を実施し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図るとともに、地域安全マップ作り・タイムライン学習など児童生徒の主体的・体験的な安全教育の推進を図る。</li> <li>→ 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。</li> <li>→ 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。</li> <li>○ 市町村の個別施設計画については令和2年度末時点で全市町村が策定を完了しており、今後は計画の充実化が課題。</li> <li>→ 個別施設計画の目的である施設の長寿命化や、維持管理等のコストの縮減・平準化を推進するため、必要に応じ指導・助言を行う。</li> </ul>



基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進		
R3点検・評価等 で整理した 課題・改善点	① 学校マネジメントの深化によるカリキュラム・マネジメントの充実 ② 学校における働き方改革のための運営体制の構築	③ 目標協働達成に向けてチームとして機能させるための仕組みづくりや「協育ネットワーク」の活用		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業		88,590	

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージの実行2年目として、小中学校においては、学校マネジメントの深化を中心に教育事務所による指導・支援を行うとともに、「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」を県下5市町村で開催し、取組推進に向けた課題や今後の方向性について共有を図った。</li> <li>○ また、県立学校においては、「学校訪問記録カード」(県立高等学校)、「学校訪問評価記録シート」(県立支援学校)を活用した効果的・効率的な指導・支援に努めながら、学校マネジメントの深化に向け取組んだ。</li> <li>○ 市町村に対して、「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の改正を周知するなどの連携を図った。併せて、一年単位の変形労働時間制については、実際に運用している先進県の状況を調査し、今後のスムーズな運用に向けたさらなる環境整備を図った。</li> </ul>
<p><b>主な取組③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会の充実に向け、先進県の講師を招いた協議会の開催や、学校運営協議会と「協育」ネットワーク活動を一体的に取り組んでいる学校の実践資料を県教育委員会のHPで発信した。</li> <li>○ 地域学校協働活動の推進に向けたモデル地域を5市(宇佐市、杵築市、別府市、由布市、日田市)に増やし、年間を通して指導助言を行った。学校教育関係者及び「協育」ネットワーク関係者を対象とした研修会や啓発リーフレットにより、5市の活動事例を紹介し、学校運営協議会との一層の連携強化と協働体制の構築に向けた働きかけを行った。</li> </ul>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中)(%)	%	25	14.9	96.0	87.0	90.6%	○	100	義務教育課
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中)	%	26	6.7	80.0	84.2	105.3%	◎	100	
小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	1.17	1.24	105.7%	◎	1.2	社会教育課

※R3年度の目標値・実績値はR2の数値である(R3の実績値は12月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②③</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校においてはこれまでの取組を基盤とし、県・市町村教委がより一層現状・課題を共有した上で、教職員の人材育成や働き方改革を進めつつ、教育課程の充実を図るなど、これまで以上に広範かつ積極的なマネジメントが求められる。また、地域とともにある学校に向けた家庭・地域との連携面では、新型コロナウイルス感染症対策等により、十分な協議が実施できず、ビジョンの共有や協働意識の向上が十分に図れないといった課題が残った。</li> </ul> <p>→ 学校マネジメントの深化に向けて、組織マネジメントの面では、主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントを推進していくとともに、目標協働達成の面では、家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議を推進していく。さらに、児童生徒に必要な資質・能力を育むため、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い学校評価等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向け、引き続き、市町村教育委員会と連携し、教職員の働き方改革を一層推進していく必要がある。</li> </ul> <p>→ 教職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行った上で、実効性ある具体的な取組として、勤務実態改善計画に「1改善運動」を位置付けるなど、組織的な改善が進むよう学校訪問等を通じて、徹底していく。また、併せて、好事例の周知等を通じて教職員一人一人の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール(CS))の導入が進み、学校と地域の活動をつなぐ役割を担う「協育」コーディネーター等がCSに参画する学校が増えるなど、学校教育と社会教育の連携が進んでいる。その一方で、学校の教育目標等を共有し熟議を経た上で、目標協働達成に向けたチームとして機能させるための仕組みづくりや「協育」ネットワークの活用が課題である。</li> </ul> <p>→ 学校の重点目標等を達成するため、学校・家庭・地域が役割分担して取り組む内容を共有・熟議し、必要に応じてCS内に推進部会を設置するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の充実が図れるよう関係者会議や学校訪問等を通じて指導・支援していく。連携モデル地域の取組の成果をまとめ、他地域に普及しながら、地域学校協働活動推進員等「協育」ネットワーク関係者の学校運営協議会への参画をさらに進める。</p>
--

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育デジタル改革室 福利課 学校安全・安心支援課 文化課 体育保健課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進	④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 採用選考試験制度の改善 ② 校内外の研修の組織的・効率的な実施による若手・中堅教職員の人材育成 ⑤ 部活動改革の推進(拠点校方式、新たなスポーツ環境の構築等)	③ ICTの活用促進(校務支援システム、Web研修等の導入) ③ 「学校現場の負担軽減ハンドブック」を踏まえた取組の促進 ④ 教職員の健康意識及びセルフケア力の向上		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業	14,598	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	865,814

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <p>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、小中学校連携教諭枠の拡充、実技試験の見直しなど、教員採用選考試験制度の改善を図った。</p> <p>○ 教職員研修の充実を図るため、教職員研修支援システム「YELL」を運用し、「大分県公立学校教員育成指標」(H29策定)を教職員研修計画に反映等を行った。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を推進した。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の改正を踏まえ、教育職員について、一年単位の变形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りができるよう「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例及び同条例施行規則」を改正し、併せて「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を施行(令和3年4月1日)した。</p> <p>○ 学校現場における事務の効率化等を図るため、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを進めるとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用を促進した。</p> <p>○ 部活動改革を円滑に進めるため、部活動改革PTを設置し、改革に係る諸課題等について協議を行った。また、総合型クラブと学校が連携した地域移行型部活動の調査研究を2校で実施した。部活動指導員の配置については、117名(県立学校:15名、中学校:102名)を配置し、顧問の代替で監督引率業務を行うなど、効果的な実施に努めた。</p> <p>○ 市町村立小中学校では、県内同一の校務支援システムを導入するよう事務局として支援した。令和3年度に13市町村が導入済み、残り5市は令和5年度末までに導入予定。(県立学校は導入済み)</p> <p>○ 教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度(中間)			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
教職員研修に占めるWeb研修の割合	%	30	0	10.0	50.2	502.0%	◎	30	教育人事課
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	26	70.5	62.0	64.8	95.5%	○	60	福利課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①②⑤</b></p> <p>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。</p> <p>→ 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、引き続き、総合的かつ体系的に人材育成を図る。</p>
<p><b>主な取組③④</b></p> <p>○ 子どもと向き合い効果的な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組の加速化が課題。</p> <p>→ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ及び登校支援員等の配置拡充等による「チーム学校」の実現等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、負担軽減策の検討や学校現場の実態把握に努め、好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び周知を図る。</p> <p>○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置に向けた人材・財源確保、総合型クラブ等との連携による地域移行について、各市町村や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。</p> <p>→ 部活動指導員の配置については、市町村等と連携し、人材・財源の確保に努める。部活動の地域移行については、総合型クラブと学校が連携した地域移行型部活動の推進を図るため、調査研究校で出た課題等を検証し、市町村が主体的に新たなスポーツ環境の構築ができるよう指導・助言していく。</p> <p>○ 校務支援システム導入済みの自治体は教員の活用スキルの向上が、導入予定の自治体は研修等を含めた円滑な導入計画が課題。</p> <p>→ 統合型校務支援システム共同調達作業部会(年2回)と市町村ICT連絡協議会(年5回)において、好事例の情報共有を行う。</p> <p>○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は改善傾向にあったが、令和3年度は前年度より、2%増加した。精神疾患による病気休職者は、平成30年度から微増傾向にあったが、令和2年度は減少した。しかし、令和3年度は増加した。今後も、対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の向上が不可欠である。</p> <p>→ 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、定期健康診断時の全職員への面接指導、定期健康診断後の個別支援・集団指導の充実を図る。また、メンタルダウンの未然防止のため、ストレスチェックの活用、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努める。</p>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		教育財務課

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上		③ 修学支援の充実	
	② 特色ある高等学校づくりの推進			
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 高校生の学びの基礎診断等による授業改善スクールプラン・マイプランの検証と組織的取組の推進		② 中学校教員を対象とした進路ガイダンスの開催など広報活動の充実	
	② 魅力ある高等学校づくりに向けた専門的教育の充実及び関係機関との連携強化		③ 高校生等奨学金給付金の早期給付、奨学金返還の滞納対策の強化	
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	7,648	公立高等学校等奨学金給付事業	354,473
	地域との協働による高校魅力化推進事業	49,611	高等学校等奨学金貸与事業	79,973

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 中・高の学びの接続における課題や方策について中・高の教員が協議を行ない相互の学びを意識した授業展開の工夫により、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげることを目的とした協議会を実施した。また、指導主事の学校訪問等により、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を支援した。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域との協働による高校魅力化推進事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(18校)し、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、小・中学校と連携した地域全体の学力向上など、地域に信頼され中学生・保護者に選ばれる学校づくりを推進した。また、取組を支える校内・校外組織(コンソーシアム構想)を構築し、地域や中学校との連携・協働の一層の推進を図った。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学金給付金の給付、奨学金貸与原資の大半県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(再掲)	高	%	27	71.5	75.0	82.5	110.0%	◎	◎	80	高校教育課
学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(再掲)	高	%	27	59.6	74.0	79.9	108.0%	◎	◎	80	

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 疑問点を自ら解決しようとする生徒、自ら進んで家庭学習に取り組む生徒の割合は増加傾向にあり、学校での学習を有用だと感じる生徒は90%にのぼるなど、授業改善は着実に進んでいる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて、中高接続の強化による更なる授業改善が課題。</p> <p>→ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 「地域との協働による高校魅力化推進事業」で指定をした高校(18校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化を進めることができた。昨年は、中学校教員を対象とした進路ガイダンスを開催し、学校の取組を周知した。今後は中学校教員だけでなく、地域の中学生・保護者への積極的な情報発信が必要。</p> <p>→ これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させる。その上で地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する学校の魅力化・特色化を推進し、学校HPやSNSを活用した地域への情報発信を行い、生徒・保護者から選ばれる学校づくりを推進する。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学金給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金新規返還対象者数の増による滞納額の増加が課題。</p> <p>→ 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学金給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学金給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。</p> <p>→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化し、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底を図る。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	1	多様な学習活動への支援		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進	③ 人権意識を高める学習の推進		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズや時流を捉えた公開講座テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫 ② 各図書館間の連携強化による図書館サービスの向上	② 電子書籍コンテンツの充実と学校現場での活用促進 ③ 人権問題講師団の養成、資質向上、活用促進		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,490	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,312
	公立図書館整備総合推進事業	7,960	市町村人権教育推進事業	2,330

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<b>主な取組①</b>
○ 県民の多様な学習ニーズに対応するため、県立図書館の公開講座では、若年層向けにパーソナルカラー講座を実施した。高齢者層向けには、古典の日推進講座を実施したことに加え、新たに「スマホの使い方講座」を3回実施した。
<b>主な取組②</b>
○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計6回、延べ374人)、司書派遣(5回 2市1町)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、大分県図書館大会では、図書館サービスの向上と読書に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的とした大会を実施した。(参加者140名)。 ○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おいた」内の学習情報コンテンツの整備等を行った(レイアウト変更やカテゴリ分類を行い、学習情報1,572件を登録)。 ○ 県立学校において一人一台端末を活用した授業の推進やSTEAM人材の育成を側面的に支援することを目的として、県立図書館の電子書籍サービスを全ての県立学校の生徒及び職員が利用できるようにした。
<b>主な取組③</b>
○ 大分県人権問題講師団の資質向上を図るためスキルアップ研修を実施するとともに、新たな指導者を養成し講師団の人材確保を行った。また、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	265	178	67.2%	×	268	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	4.28	4.50	105.1%	◎	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	600	549	91.5%	○	600	人権教育・部落差別解消推進課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<b>主な取組①</b>
○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う定員の縮減等から講座への参加者数は減少したものの、参加者の満足度は維持できている。公開講座等の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫が課題。 → 県民のニーズや今日のテーマに即した講座内容の充実に向け、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、インターネットを活用した新しい形の学習機会の提供について検討を進める。
<b>主な取組②</b>
○ 市町村図書館職員の意見を反映させた研修の充実や、研修動画のデマンド配信など研修形式を多様化させることで、参加対象者を拡大し参加者を拡大することができた。引き続き時宜に合った研修テーマの設定や館種を超えて参加しやすい研修形式の開発が課題。 → 県内公立図書館を支援するため研修機会の提供や助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図る。 ○ 利用者の幅広い学習ニーズに応えるために、「まなびの広場おいた」に掲載する情報やコンテンツを収集・整理して、内容の充実を図ることが課題。 → 今日的課題の一つとして、「やさしい日本語」を紹介した動画を作成・公開する。また、講義を撮影した動画や研修に使用した資料を掲載して、県内社会教育関係者への学習情報を提供する。さらに、外部リンクを設けて、より広範にわたる情報提供を行う。 ○ 電子書籍サービスを利用したキャリア教育等での活用や生徒の読書量向上のため、ニーズの把握が必要。また、電子書籍サービスも活用して、若い頃から幅広い情報に触れることができる環境づくりの推進が重要。 → 引き続き高校生に対しての広報活動及びニーズを把握するために、アンケート調査の実施、結果の分析及び新規取組の検討を行う。
<b>主な取組③</b>
○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進されてきた。しかし、令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの流行により、活用回数は目標を少し下回った。今後も引き続き養成、資質向上、活用促進が課題。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成と現講師団の資質向上を図り、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化		② 「協育」力を活かした地域活動の展開	
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 地域学校協働活動推進員等(推進員等)の学校運営協議会への参画促進 ① 各学校の「協育」ネットワーク活動の活性化と多様な地域人材の参画に向けた新たな教育プログラムの提供・普及		② 地域活動の基盤となる社会教育関係団体の活性化 ② 児童生徒が地域で気軽に科学体験等ができる環境整備	
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	88,590	子ども科学体験推進事業	42,595

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、「協育」ネットワーク関係者等を対象とした研修会を年間6回実施し、具体的な連携方策の好事例の情報共有を行った。</li> <li>○ 県内各地(大分市、日出町、杵築市、別府市、宇佐市、玖珠町)で、企業や高校と連携した放課後の教育プログラムの開発を行い、その方策と効果について、研修会等を通じて各市町村に発信した。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性団体が県下2地域(国東市、姫島村)でモデル事業を実施し、関係行政機関や学校、他団体などと協働して地域活動を行った。研修会や実践交流会等で、女性団体や各種団体、行政職員等に、モデル事業の取組を広めた。</li> <li>○ 県内各地の科学体験を充実させるため、サテライトラボを県内6地域(中津、日田、佐伯、豊後高田・国東・姫島、臼杵・津久見、竹田・豊後大野の各地域)で56日実施、計931人参加)で実施し、ネイチャーラボ(各青少年の家で3日実施、計98人参加)を実施した。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	10.85	8.5	78.2%	×	○	社会教育課
小学校チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	1.17	1.24	105.7%	◎		

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と「協育」ネットワークの一体的推進のため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を更に進めることが課題である。</li> <li>→ コミュニティ・スクールと「協育」ネットワークが連携した地域学校協働活動をモデル的に実施するために、統括的な地域学校協働活動推進員を県内5市に配置する。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働きかけ、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図る。</li> <li>○ 地域学校協働活動に参加する地域住民の数はコロナの影響もあり減少している。今後は減少した参加者数をどのように増やしていくかが課題である。</li> <li>→ 地域学校協働活動推進員等を中心にコーディネーターがつながる仕組みを構築し、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の活動への参画を図る。引き続き、県立高校や企業・団体等との連携による「企業・高校等を活用したチャレンジ教室開発事業」を実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けた支援を行う。</li> </ul>
<p><b>主な取組②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育関係団体は時代の変化に応じた地域課題の解決や地域活動の活性化の一翼を担うことが期待されているものの、既存の団体への新規加入者は少なく、高齢化に伴い会員数も減少傾向にあるため、活動を縮小せざるを得ない点が課題。</li> <li>→ 地域づくりに関する研修会やモデル事業の実施など、女性団体を中心とした社会教育関係団体の連携・協働などを通じた活動の活性化に向けた支援を行うことで、地域課題を住民の視点で掘り起こし解決していくための仕組み作りを行う。</li> <li>○ O-Labo講座参加者の多くが大分市在住者であり、その占有率は令和元年度79.8%、令和2年度64.9%、令和3年度61.9%となっている。徐々に全県的な参加者の広がりが傾向が見られるものの、科学体験活動の普及を図るためには、更なる県内各地の拠点作りが課題。</li> <li>→ 地方会場における科学体験講座を中津市、日田市、佐伯市の各市で年間10日実施し、豊後高田・国東・姫島、竹田・豊後大野、臼杵・津久見、宇佐市、杵築・日出、由布・九重・玖珠の各地域で年間5日実施することで県内全域での拠点作りを行う。</li> </ul>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備	② 保護者に対する学習機会の提供		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 家庭教育支援部会未設置市町村への部会の設置	② 家庭教育支援活動が盛んでない市町村における活動の活性化		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業	88,590		

2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 家庭教育支援部会未設置の市町村に対して訪問や市町村主管課長会議における行政説明等とおして、部会設置市町村の取組状況や好事例を紹介するなど部会家庭教育支援部会の設置の働きかけを行った。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、他市町村の好事例の紹介や家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進などにより、各地域における家庭教育支援活動の充実を図った。</p> <p>○ 保護者に対する学習機会の提供等を目的として、市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動(「協育」ネットワークを活用した家庭教育に関する講座や寄り添い支援など)に対して、財政支援等を行った。</p> <p>○ 県PTA研究大会等において、家庭教育についての指導助言を行うなど、家庭教育の重要性について保護者へ啓発を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	5,950	2,916	49.0%	×	6,000	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数はコロナの影響もあり減少している。また、市町村訪問や市町村主管課長会議等で家庭教育支援部会の設置を働きかけたものの、家庭教育支援部会設置には至っておらず、設置部会数の増が課題である。</p> <p>→ 各市町村に部会設置に向けた働きかけと補助金の活用など財政支援を行うとともに、家庭の教育力アップ支援事業などPTAと連携した活動により、家庭教育支援体制の構築を図る。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 家庭教育支援部会による家庭教育講座など、家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数はこれまで増加していたが昨年もコロナ禍により前年度に比べて減少した。引き続き各市町村間での活動回数、活動人数の差の是正が課題。</p> <p>→ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、好事例の紹介や情報共有、家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進や家庭教育支援チームとしての登録制度の周知等により、各市町村の活動の充実を図る。</p>

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 文化財の保存・活用に関する各市町村の地域計画の早期策定 ① 文化財の保存・活用を通じた県民が文化財に興味関心を持つ機会の拡充	② 歴史・文化の魅力発信の強化に向けた各施設の魅力向上と関係 ③ 機関と連携した展示やイベント企画の充実		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	活かして守る大分の文化財保護推進事業	13,844	楽しく学べる博物館づくり推進事業	4,017

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 大分県文化財保存活用大綱の周知を図るとともに同大綱に連動した市町村の地域計画の作成を支援し、竹田市の文化財活用地域計画を策定することができた。</p> <p>○ 「地域の宝」ウォーキングを日田市で実施し、参加者に文化財への興味関心を醸成する機会を創出した。また、先哲史料館と埋蔵文化財センターでは小学生を対象として子ども学芸員体験事業を実施し、事前学習⇒展示・発表の準備⇒展示・発表という段階を踏まえた学びの機会を提供し、事前学習においてはフィールドワークも行うことで実際の文化財に触れ、文化財の保護と継承を考える機会を子どもたちに提供した。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 先哲史料館では紙芝居風に紹介する動画として映像紙芝居を制作し、大分県出身の先哲の人物像や功績を紹介した。埋蔵文化財センターでは遺跡等を紹介するVR動画を制作・公開(YouTube)し、授業実践に活用できることを周知した。</p> <p>○ 「withコロナ」における新しい博物館のあり方の一つとして、歴史博物館において「れきはくバーチャルミュージアム」を制作・公開し、遠隔学習機会や子どもたちの歴史文化に対する興味を喚起する機会を提供した。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の作成数	件	30	0	2	1	50.0%	×	×	18	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	14.12	10.31	73.0%	×		14.3	

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 文化財を活かし、守り、伝え、地域社会の活性化のため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、大分県文化財保存活用大綱と連動した市町村における地域計画の作成が課題。</p> <p>→ 「大分県文化財保存活用大綱」の策定を踏まえ、地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる、市町村の文化財活用地域計画の作成を支援する。</p> <p>○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養することが課題。</p> <p>→ 「withコロナ」に対応し、いつでも、だれでも、大分県の文化財をみることができ「おおいたデジタル図鑑」を制作する。また、文化財を巡るウォーキングを竹田市で開催し、文化財を活かして守る取組をすすめ、県民の文化財への興味関心を醸成する機会を創出する。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。</p> <p>→ 先哲史料館と埋蔵文化財センターにおいて実施する「子ども学芸員」事業において、現地の文化財を実際に見学するフィールドワークや、発掘された文化財等について調べ学習を行い、解説文を考え、展示・解説することで、地域の文化財・歴史・文化に対する理解を深めるとともに、それらを継承する気持ちを涵養する。</p>

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進		② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 効果的な運動プログラムの提供と指導者の質の向上 ① ヘルスプロモーターの資質向上と効果的な活用 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の広報の強化		② 働く世代(20~50代)の総合型地域スポーツクラブへの加入促進	
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活動推進事業	8,158		

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<b>主な取組①</b>
<p>○ 認知機能向上に効果のあるスクエアステップの普及に向けた指導者の質の向上を図るため、スクエアステップ指導者養成講習会を開催し、体験教室・認定講習・スキルアップ講習では延べ61名を育成するとともに、鹿屋体育大学と連携した普及活動を継続して実施した(資格取得者数120名(R1~R3)、35クラブ)。また、スキルアップ講習会を開催し、資格取得指導者の質の向上も図り、普及活動を行った。(30名)</p>
<p><b>【スクエアステップ】</b> スポーツ医学や健康体力学、加齢体力学を専門とする国立大学の教員が連携し実践的研究の中から経験的に開発された、科学的エビデンスに基づくエクササイズ。</p>
<p>○ 中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができるヘルスポモーターを養成した(24名)。</p> <p>○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民生活を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」の開催を計画していたが、コロナウイルス感染拡大防止の為中止とした。</p>
<b>主な取組②</b>
<p>○ スポーツ医学の知見に基づき、体力・運動能力測定と測定結果を踏まえた改善のための運動プログラムの提供を行い、「健康体力サポート教室」として講師を派遣(10会場15名)し、運動実施に向けた意識啓発を行った。また、地域のニーズに対応した講師をクラブに派遣(2会場3名)した。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	53.5	50.0	93.5%	○	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.88	1.48	78.7%	×		

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<b>主な取組①</b>
<p>○ スクエアステップ指導者養成講習会の実施により、各クラブにおいて指導者が育成され、中・高年対象のスクエアステップ運動の体験教室が定期的実施されている。今後は、子どもや働き世代を対象とした魅力ある運動プログラムの提供が課題。</p>
<p>→ 子ども達の体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るためExseed指導者の認定講習会を実施する。スキルアップ講習会を実施することで、資格取得者の質の向上を図る。</p>
<p>○ ヘルスプロモーター養成講習会の実施により、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成している。養成したヘルスポモーターの活用方法が今後の課題。</p>
<p>→ ヘルスプロモーター養成講習会を継続実施するとともに、養成した24名のヘルスポモーターを総合型クラブへ派遣し、実践指導の場を設けることで資質向上を図る。</p>
<p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成29年度11,472名、平成30年度11,835名、令和元年度10,934名、令和2~3年度中止。コロナ禍における開催のあり方を検討するとともに県民への周知が課題。</p>
<p>→ 実施団体の実態に応じた感染対策等を作成する。併せて県教育委員会のHPでの大会の紹介や、各市町村と連携した啓発活動を引き続き行う。</p>
<b>主な取組②</b>
<p>○ 県民が日常生活の中で気軽に取り組めるプログラムや、継続的なスポーツ実施につながるスポーツ活動への参加機会・活動場所の不足が課題。</p>
<p>→ 県内各地の総合型クラブが市町村と連携し、地域の特性や資源を生かした特徴的なスポーツプログラムを創出することにより、県民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ実施率の向上につなげる。</p>



基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実	③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 県民ニーズに対応するスポーツ情報の提供方法の構築 ② 利用者のニーズを踏まえた県立武道スポーツセンターの機能充実	③ 総合型地域スポーツクラブを中心とした指導者の養成・確保		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活動推進事業	8,158		

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 県民スポーツ大会では、大会関係資料、参加申込み、大会スローガンの募集、コロナ感染防止対策ガイドライン、冬季大会スキー競技会の結果等を教育委員会HPに掲載するなど、情報発信を通じてスポーツ活動の参加促進に取り組んだ。</p>
<p><b>主な取組②</b></p> <p>○ 武道場の競技フロアが滑りにくいという意見を受け、メンテナンス方法を細かく調整する等の対策を実施した。また、関係者駐車場に大きく見やすい看板を設置したり、駐車場混雑時の利用者への細かな案内に加え、状況に応じて駐車証を発行するなど、利用者の利便性を考慮した対策を実施した。</p>
<p><b>主な取組③</b></p> <p>○ スポーツ指導者の養成・確保を図るため、総合型地域スポーツクラブや県スポーツ協会と連携して、スクエアステップ(指導者)養成講習会、ヘルスプロモーター養成講習会、スポーツ指導者研修会、スポーツ少年団認定員養成講習会、ガバナンス研修会等を実施した。</p>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	20.1	21.0	104.5%	◎	23.6	体育保健課

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①</b></p> <p>○ 個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図るために、スポーツ情報の提供方法を体系的に構築することが必要。</p> <p>→ 県民のスポーツに求める価値が多様化していることを踏まえ、ホームページやSNS、健康アプリ「おおいた歩得」など、スポーツ情報の提供を行っている関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ指導者に関する情報発信を行い、スポーツ関係者の利便性向上を図る。</p>
<p><b>主な取組②③</b></p> <p>○ 年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応するための専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が課題。</p> <p>→ 県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」に向けて利用者の利便性向上を図る。</p> <p>→ 親子で一緒に取り組める、運動プログラムを提供できる指導者の育成に取り組むとともに、既に資格を取得したヘルスプロモーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動での活用拡大を図る。</p>

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

**1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】**

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立	③ 競技力を支える人材の養成		
	② 優秀選手の育成・強化	④ 競技力を支える環境の整備		
R3点検・評価等で整理した課題・改善点	① 優秀なジュニア選手の発掘に向けた市町村連携と広報の強化	③ 次代を担う指導者の育成		
	② 中長期的視野に立った各競技団体に応じた支援の充実	④ 優秀選手の雇用拡大、就職後の支援充実にに向けた具体策		
関連事業 (令和3年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新チーム大分強化事業	128,655	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

**2. 令和3年度に実施した取組【DO(実行)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第6期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。</li> <li>○ 高得点獲得競技の育成に向けた中長期の計画に基づき、対象競技団体の課題解決に向けた指導・助言を行った。また競技団体毎に効果的・継続的な選手強化を図ることを目的として一貫指導体制の構築を推進した。</li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次代を担う指導者の育成を目的として、「おおいたコーチングセミナー」事業を実施した。受講者は3年間継続で参加し、R3年度で2年目となる。県スポーツ協会指定スーパーコーチと全国レベルで活躍した指導者を講師に招き、コーチングの在り方からケーススタディ等、指導力向上に向けて取り組んだ。</li> <li>○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行った。例年実施しているアスナビ説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、各企業にアスリートの採用に向けた訪問を実施した。また採用企業とアスリートへのアンケート調査を実施し、各々の課題解決にも繋がるよう指導・助言を行った。</li> </ul>

**3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】**

目標指標	単位	基準値		3年度			達成度	6年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	51	29	56.9%	×	60	体育保健課

**4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】**

<p><b>主な取組①②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジュニア発掘選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するために、市町村と連携した事業の周知が課題。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ジュニア発掘事業について、市町村と連携した周知に加え、引き続き、報道機関やSNSを活用し広報することで、ジュニア発掘選考会参加者の増加につなげ優秀な人材を発掘する。また各市町村の校長会や体育専科教員と連携し、対象となる小学校6年生に対して事業の周知を図る。</li> </ul> </li> <li>○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。国際大会出場や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成・強化を実現するためには、各競技団体に応じた中長期計画による支援が必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。明確な目標設定・具体的な強化策を共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた指導・助言を引き続き行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>主な取組③④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各競技団体の指導者の平均年齢が高くなり、次代を担う指導者の育成が喫緊の課題。より効果的な研修会とするため、少人数制で対象を20代、30代の若手指導者に絞った「おおいたコーチングセミナー」を開催した。今後は、受講者が研修会に主体的に参加できるよう、ディスカッションの時間を設定し議論を促すことが必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 指導者が求める研修内容を把握するため、指導者や競技団体関係者に対するアンケート等の方法により情報収集を行う。また、研修会の中で受講者によるディスカッションを事務局がコーディネートし、全国レベルの選手を育成するために必要な点について議論を深める。</li> </ul> </li> <li>○ コロナ禍において、厳しい就職状況が予想される中、優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすために、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施(アスナビ交流会)し、企業部会、アスリート部会で専門家からの助言を受ける機会を設ける。</li> </ul> </li> </ul>



# 参 考 資 料

(参考1)

平成27年7月28日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### (目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### (点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

### (点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### (点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### (議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### (報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### (点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### (その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

(参考2)

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和4年6月30日現在)

	氏名	所属・役職	備考
1	青木 栄二	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	
2	岡野 涼子	一般社団法人NINAU 代表理事	
3	川野 智美	一般財団法人セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表	
4	古賀 精治	大分大学 教育学部長	
5	佐伯 和可子	一般社団法人若葉会 ハートフルウェーブ 代表理事	
6	篠崎 悠美子	別府大学 教授	
7	都留 裕文	株式会社豊和銀行 取締役	
8	寺岡 悌二	別府市教育委員会 教育長	
9	銅城 順子	おおいた健診センター	
10	仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 学長	
11	野上 美智子	大分県社会福祉士会 社会福祉士	
12	山崎 清男	大分大学 名誉教授	委員長
13	山田 弘樹	大分県PTA連合会 会長	
14	幸 和枝	学校法人城南学園 理事長	
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 名誉教授	副委員長
16	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

(参考3)

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価  
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

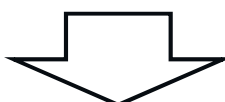
～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理  
〈教育庁（担当各課・所）〉



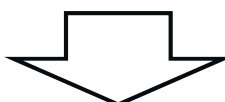
7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる  
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



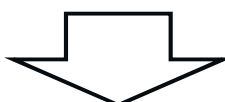
8月22日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議  
〈大分県長期教育計画委員会〉



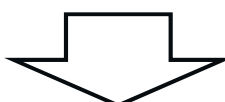
8月26日  
9月9日

点検・評価の総括の協議、報告書を決定  
〈教育委員会〉



9月中旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬  
～

今後の教育行政の施策に適切に反映